

宮崎県総合計画

未来みやざき創造プラン

～未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦～

※現在調整中

(長期ビジョン イメージ)

宮 崎 県

O

O

目 次

はじめに	○
第1章 時代の潮流と将来予測	○
第1節 時代の潮流	○
第2節 将来推計と予測	○
第3節 宮崎県の特性	○
第2章 基本目標と目指す将来像	○
第1節 基本目標	○
第2節 目指す将来像	○
第3節 県づくりの基本姿勢	○
第3章 長期戦略	○
第1節 長期戦略の基本的考え方	○
第2節 長期戦略の内容	○
戦略1 人口問題対応戦略	○
戦略2 産業成長・経済活性化戦略	○
戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略	○
戦略4 生涯健康・活躍社会戦略	○
戦略5 危機管理強化戦略	○
戦略目標の解説	○
第4章 分野別施策	○
第1節 分野別施策の基本的考え方	○
第2節 分野別施策の体系	○
第3節 分野別施策の内容	○
A 人づくり	○
1 安心して子どもを生み、育てられる社会	○
2 未来を担う人財が育つ社会	○
3 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会	○
4 多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会	○
B くらしづくり	○
1 生き生きと暮らせる健康・福祉の社会	○
2 自然と共生した環境にやさしい社会	○
3 安心して生活できる社会	○
4 安全な暮らししが確保される社会	○
C 産業づくり	○
1 多様な連携により新たな産業が展開される社会	○
2 魅力ある農林水産業が展開される社会	○

- 3 創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会・○
4 活発な観光・交流による活力ある社会・・・・・・・○
5 経済・交流を支える基盤が整った社会・・・・・・・○

用語の説明

策定経過

諮詢書・答申書

宮崎県総合計画審議会委員・専門委員名簿

■ はじめに

1 計画改定の趣旨

日本、そして本県は、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えていましたが、その一方で、グローバル化はますます進むものと考えられます。また、地球温暖化対策など環境にやさしい持続可能な社会への転換も求められています。

これから時代を長期的な流れとして捉えると、当然、社会や経済のありようは大きく変わっていくかざるを得ません。

また、高齢化に伴う社会保障費の増大など国や地方の財政はますます厳しくなることが予想される中、行政の効率化を図ると同時に地方の独自性を高め、地方自らの責任と判断で政策を実行する仕組みに変えていくため、地方分権や広域的行政が進められています。

このような環境の変化と新たな課題に対応していくため、将来の本県のあるべき姿を見据えた、今後の県政運営の指針として「未来みやざき創造プラン」を平成23年（2011年）に策定しました。

この計画は、平成42年（2030年）の将来像を描いた「長期ビジョン」と4年間の施策展開を示した「アクションプラン」とで構成されており、これまで、数値目標や工程表に基づく進捗管理を通じて着実な推進に取り組んできました。

その結果、官民を挙げた取組も相まって、フードビジネスや医療機器等の成長産業の育成加速化や中核企業・産業人財の育成基盤の整備、交通ネットワークの整備進展など、新たな成長につながる成果が出てきていますが、一方では、少子高齢化や人口減少の進行に歯止めがかからない状況が続いており、今後、地域や産業を支える人財の確保、暮らしに必要なサービスの維持等をいかに図っていくのかが大きな課題となっています。

また、平成23年（2011年）の長期ビジョン策定後に発生した東日本大震災や熊本地震をはじめ、相次ぐ大規模な自然災害は、私たちに人ととのつながり“絆”的の大切さを再認識させるとともに、防災・減災対策や危機管理対応のあり方に多くの教訓を投げかけています。

このような状況を踏まえ、「長期ビジョン」を改定し、新たな「アクションプラン」を策定します。

2 計画の役割

今後、高齢化が一層進み、医療費や介護費などの社会保障費が増大すれば、財政圧迫の大きな要因となり、社会資本整備などへの投資は困難になってきます。また、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えることにより労働力の確保が大きな課題になるなど、様々な分野で大きな影響が懸念されています。

このように考えると、将来の地域社会や経済状況は、今とはかなり状況が違っていることを前提にしなければなりません。

この計画の役割は、人口減少など社会変化の大きな流れを予測し、本県の将来のあるべき姿を見据え、課題は何なのか、そして、どのような施策が必要なのかを示すことです。

現在、「地方創生」に国や全国の自治体が取り組んでいますが、この計画は、本県における人口減少問題の克服に向けた基本的な考え方を提示するものであり、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置づけるものです。

本計画は、現在の制度をもとに策定していますが、今後、本格的な人口減少の進行を背景に、地方自治制度のあり方が見直されることも考えられます。それぞれの役割が変わってくる可能性がありますが、県や市町村、企業や民間団体、そして県民の皆様一人ひとりが連携、協働し、自らの役割をしっかりと果たしていくことが大切です。

このような意味で、この計画は、本県のこれから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」とするものです。

3 計画の構成と期間

計画は、「長期ビジョン」と「アクションプラン」で構成されます。

「長期ビジョン」では、平成42年（2030年）に本県が目指す将来像を描くとともに、長期的に見た場合の重要課題に対応していくための「長期戦略」や「分野別施策」の基本的な方向性を示します。

「アクションプラン」では、長期ビジョンに示す基本目標や本県が目指す将来像を踏まえ、長期戦略等を具体的に推進する観点から、○○年度（2019年度）から○○年度（2023年度）までの4年間に優先的に取り組む施策の内容や数値目標を明らかにします。

なお、アクションプランや各部局等における部門別計画は、長期ビジョンに基づく長期的視点からの施策や、厳しい経済・雇用情勢などの本県が直面している緊急的な課題に的確に対応するための施策で構成することになります。

4 計画の進行管理と見直し

人口減少の進行、近年におけるI.TやA.Iなどの科学技術の進展やグローバル化による社会経済情勢の大きな変化、さらには、地方行政を取り巻く環境の変化など、現時点では予想できない情勢により、将来の見通しを見直していく必要が生じることが考えられます。

このため、アクションプランについては、4年間に取り組む施策について、毎年度、評価・検証を行いながら進行管理していくとともに、長期ビジョンについては、アクションプランの策定等にあわせて見直し、必要に応じて改定を行うこととします。

5 概念図





第1章 時代の潮流と将来予測

O

O

第1節 時代の潮流

1 本格的な少子高齢・人口減少時代の到来

世界の人口は、今後も増加が見込まれていますが、日本は、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えていきます。

そして、本県では、全国平均より早く高齢化が進んでおり、大学進学や就職などによる若年層の人口流出がこのまま続けば、人口減少は加速し、人口構造もさらに大きく変わることになります。

また、平均寿命の延伸が続き、「人生100年時代」が到来しようとする中で、今後は、教育や雇用、社会保障などの在り方も大きく変化していくことが予想されます。

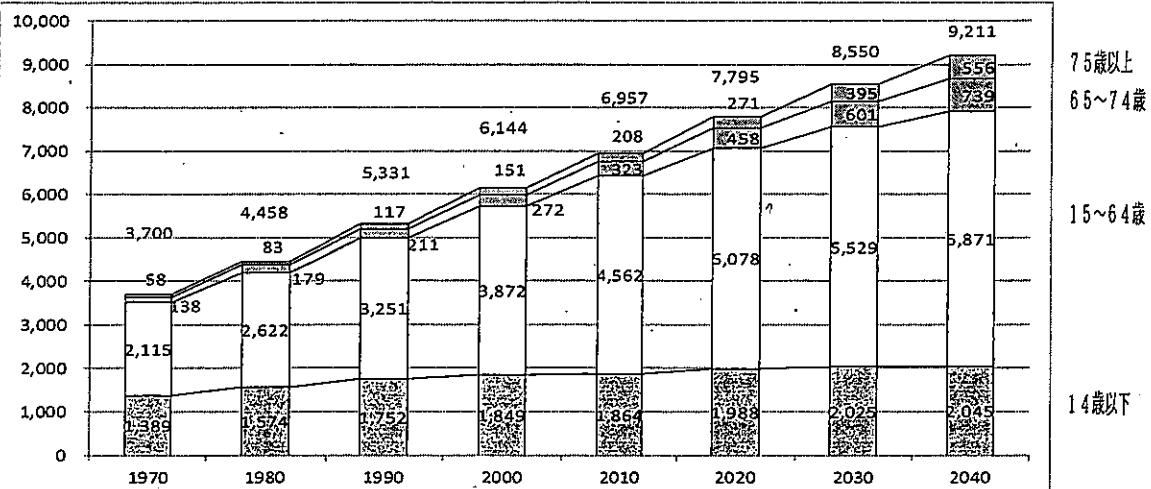
将来にわたって社会や経済の活力を維持し、安心して暮らせる未来を築くためには、本県でも将来の変化を予測し、重要課題に対して、適切に対応していく必要があります。

(人口構造の変化等により予想されること)

- 人口減少 ~ 消費(需要)の減少、地域の維持困難など
- 労働力人口の減少 ~ 労働力不足、生産力の低下、国際競争力の低下など
- 世界的な人口増加 ~ 食料不足や資源不足など
- 少子高齢化 ~ 社会保障費の増、地域活力の低下、
ライフプランや消費者嗜好の多様化など

(世界の人口推移)

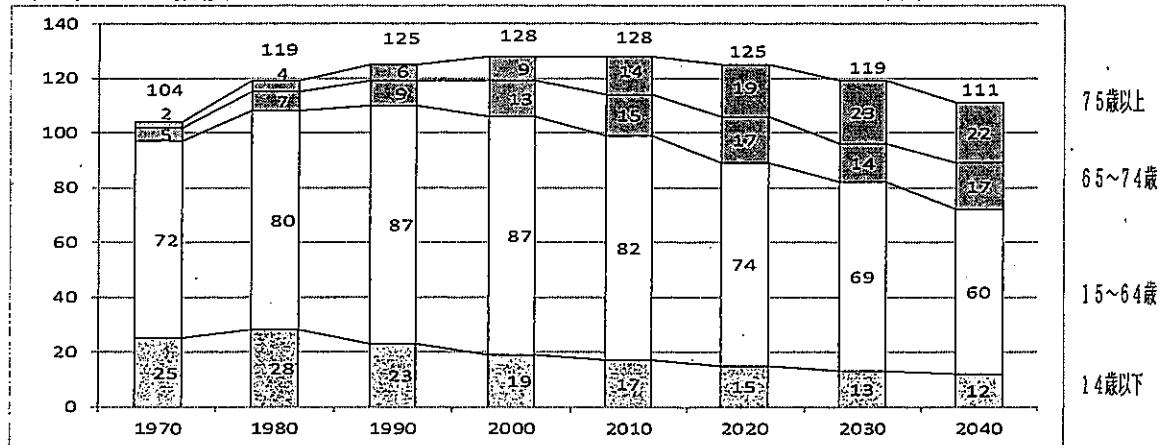
(単位：百万人)



(出典:国際連合「World Population Prospects:The 2016 Revision」)

(日本の人口推移)

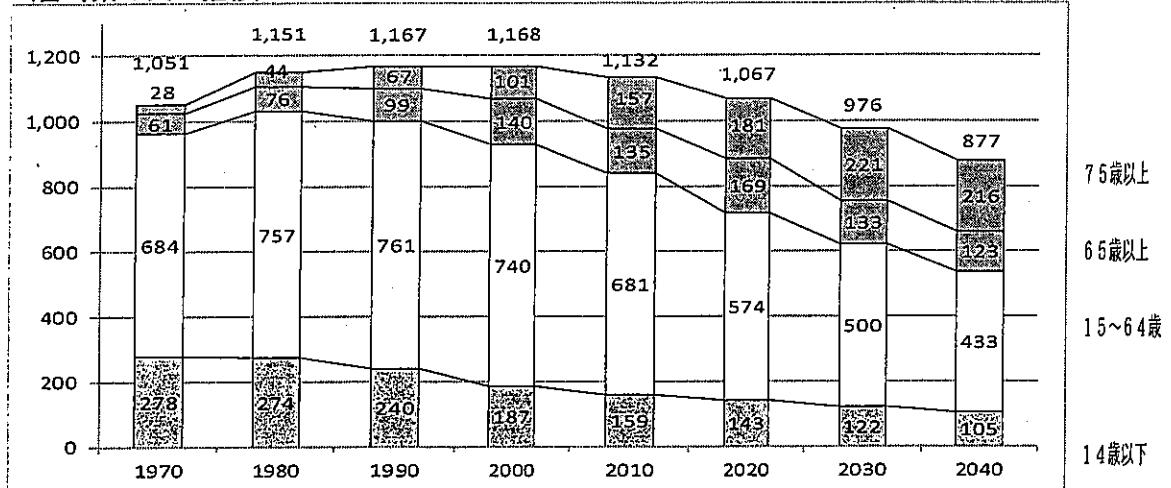
(単位：百万人)



(出典:2010年までは総務省国勢調査(年齢不詳除く)、
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(平成29年1月推計))

(宮崎県の人口推移)

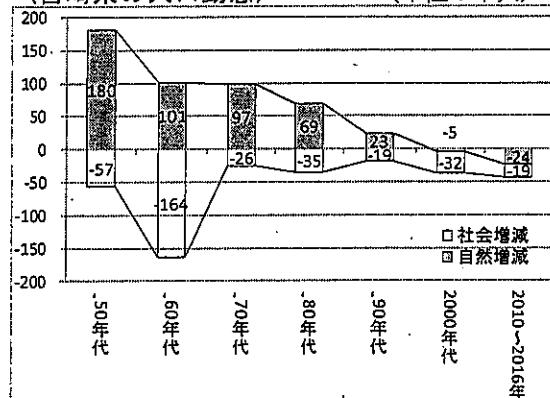
(単位：千人)



(出典:2010年までは総務省国勢調査(年齢不詳除く)、
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成29年3月推計))

(宮崎県の人口動態)

(単位：千人)



人口変動の要因としては、自然増減（出生者数と死亡者数の差）と社会増減（県外から転入する人数と県外に転出する人数の差）があります。

これまで、自然増が社会減を上回ることにより宮崎県の人口は保たれてきました。

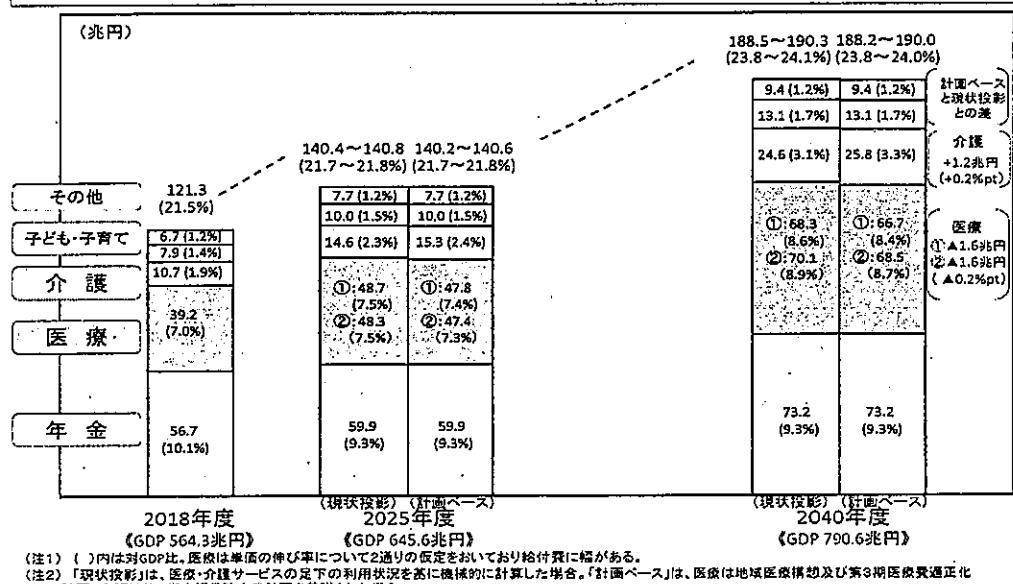
しかし、2000年代以降は、社会減に加えて、自然減も拡大していますので、今後、本県の人口減少がさらに加速化することが見込まれます。

(出典:自然動態:厚生労働省「人口動態調査」、社会動態:総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(日本の社会保障に係る費用の将来推計)

社会保障関係の給付費は、平成30年度（2018年度）の121.3兆円から2040年度の約190兆円まで増加すると見込まれ、特に医療費・介護費の増加が急激になると予測されています。

社会保障給付費の見通し（経済：ベースラインケース）



(出典: 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」

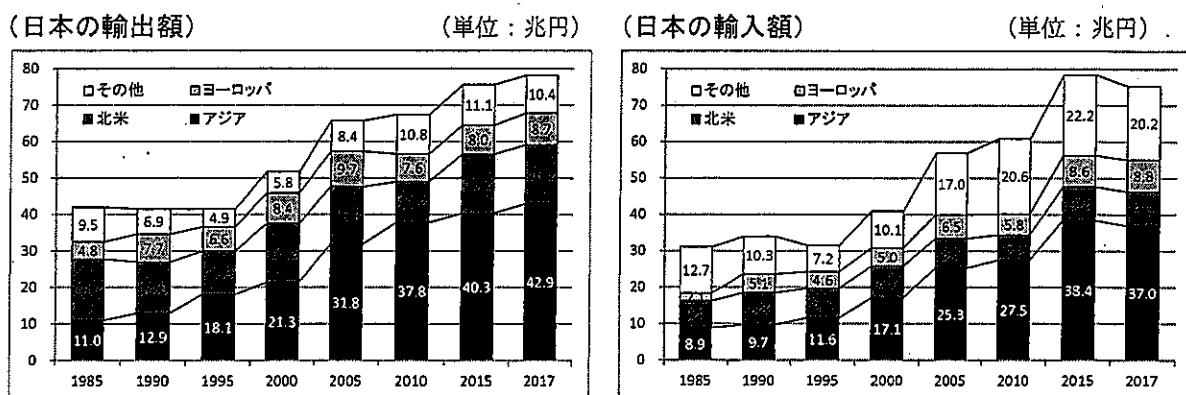
2 グローバル化と地域社会

中国やインド、ASEANをはじめとするアジア諸国では、経済成長や人口増加等が進展しています。また、グローバル化により、世界の動きが直接、地域社会に影響を与えるようになっています。

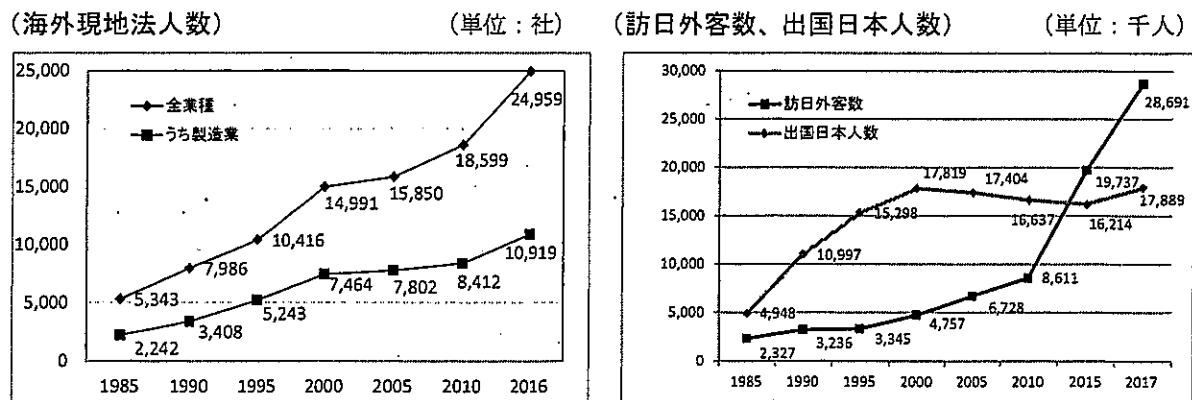
世界では、現在、経済格差の拡大等を背景に、一部の国で保護主義的な動きが見られるものの、ASEAN諸国等とのEPA（経済連携協定）やTPP（環太平洋連携協定）をはじめとした自由貿易の流れは、国際社会にとって、引き続き、重要な意味を持っています。今後とも、経済や人の交流は拡大するものと思われますが、これは同時に、国際的な地域間競争が激化することを意味します。

本格的な少子高齢・人口減少社会を迎える中、経済的つながりが強く、成長著しいアジアを中心に、経済・観光面はもとより、人財面でも交流を拡大し、その活力を取り込んでいくこと、さらには、地域の強みや特性を生かして国際社会の中でも個性ある地域づくり、産業づくりを行うことが必要です。

※ASEAN諸国…インドネシア・カンボジア・シンガポール・タイ・フィリピン・ブルネイ・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオス



(出典：貿易統計（財務省）)



(出典：第47回海外事業活動基本調査結果概要（経済産業省）)

(出典：日本の観光統計データ（日本政府観光局）)

日本の貿易額は、輸出、輸入とも対アジア地域を中心に増加傾向にあります。また、企業のグローバル化が進み、海外展開する企業も増えています。さらに、近年では、訪日外客数が大幅に伸び、出国日本人数を上回っています。

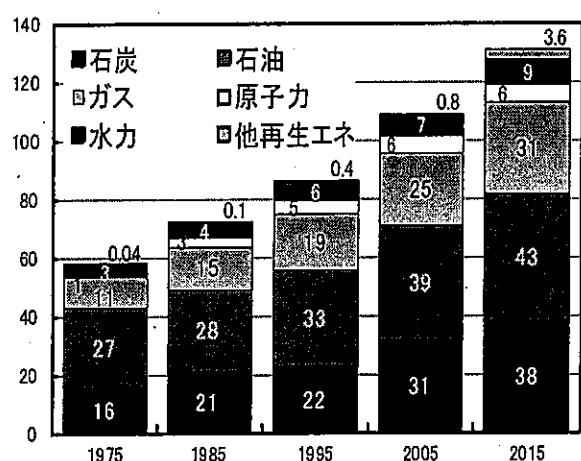
3 資源・環境問題への対応

環境汚染や気候変動、自然災害といった地球規模の課題はグローバルに連鎖しているため、環境問題については国境を越え、世界の全ての国々がともに対応すべき課題として認識されています。

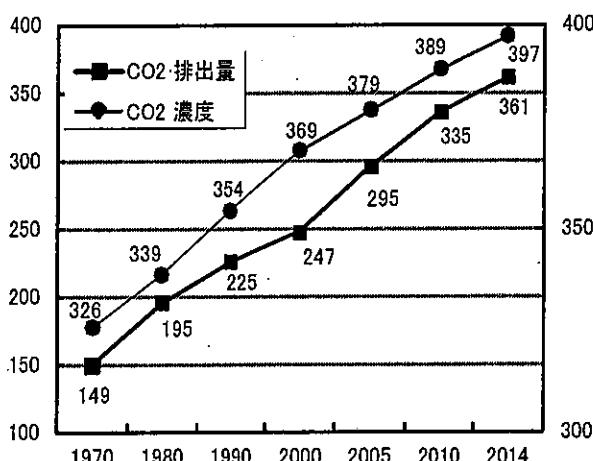
また、世界の人口増加や世界的な経済活動の広がりにより、水・食料を含む資源の確保が大きな問題となってくることが懸念されます。

このような状況を踏まえ、2015年9月に国連において、持続可能な開発目標（SDGs*）が採択されました。今後、限られた資源の有効活用、再生可能エネルギーの利用拡大、水素の利活用など、環境に配慮した低炭素・循環型社会に転換していくことが、ますます重要になってくると考えられます。

(世界のエネルギー消費量の推移) (単位:億t)



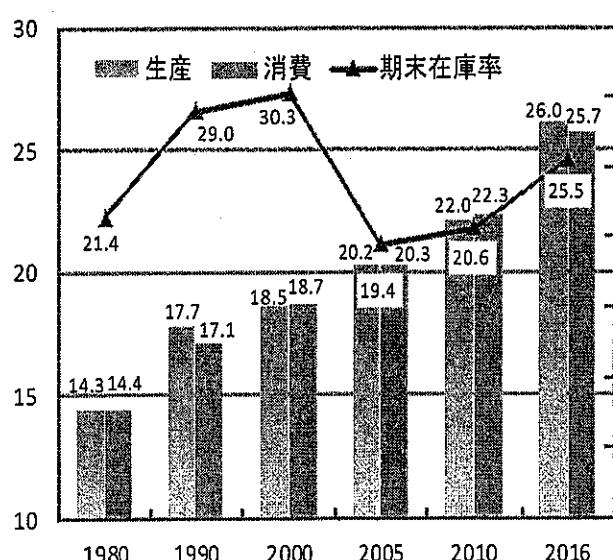
(人為的CO₂排出量、濃度) (単位:億t(左)、ppm(右))



(出典: エネルギー白書2017 (資源エネルギー庁))

※「他再生エネルギー」は「太陽光、風力、地熱等 (水力を除く)」の合計

(世界の穀物生産・消費・在庫) (単位:億t(左)、%(右))



世界全体の穀物等の国際需給の動向を見ると、需要面では、開発途上国を中心とした人口の増加、経済発展に伴う食生活の変化、畜産物消費の増加に伴う飼料用需要の増大、それに加え近年ではバイオ燃料向け需要の増大等から、消費量は着実に増加しています。一方供給面では、生産量はトレンドとしては増加傾向にありますが、主要国の農業政策の変更や天候による作柄の増減等により大きな変動が見られます。

近年、異常気象による世界的な減産に伴う期末在庫率の低下、穀物価格の高騰等により、穀物等の需給をめぐる状況は不安定な面はありますが、期末在庫率は落ち着きを見せています。

(出典: 海外食料需給レポート2016 (農林水産省))

*SDGs: 資源・環境問題を含む17のゴールと169のターゲットから構成される2030年までの国際開発目標。最終的には、地球上の誰一人として取り残さない、持続可能な世界を実現することを目指している。

4 社会を支える科学技術の発展

科学領域における様々な技術進歩は、その成果を産業に取り込むことで、労働や資本といった生産要素の投入以上の付加価値を生み出し、産業全体としての生産性を高めていくとともに、生活の利便性を向上させることができます。

産業の生産性と競争力を高めていくためには、技術進歩が重要な要素であり、この技術進歩をもたらすのが技術革新（イノベーション¹⁾）です。

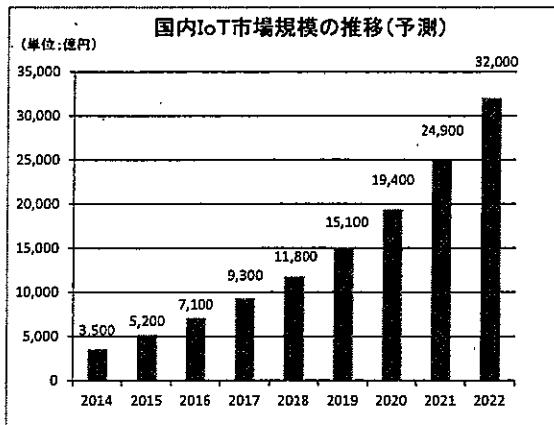
現在、研究開発やベンチャー企業の活性化等を通じて、IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット等のイノベーションが急激に進んでいます。我が国でも、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り込んで、様々な課題を解決する社会「Society5.0²⁾」の実現を目指しており、自動運転や遠隔診療、キャッシュレス決済やシェアリングエコノミー³⁾の活用などに向けた取組が進められています。

また、新素材の技術開発も行われており、この中には、植物由来の素材であり、将来的な国内市場が1兆円にもなると見込まれているセルロースナノファイバー(CNF)⁴⁾などもあり、本県の強みである農林物の活用も期待されるところです。

少子高齢化と人口減少が進行する中であっても、このような取組や技術開発が進むことにより、国際競争力の強化や産業・経済の活性化が図られるとともに、健康寿命の延伸や移動困難者の利便性向上、労働力不足への対応をはじめとした社会的な課題解決にも寄与し、持続可能でより豊かな社会やくらしの実現につながることが期待されます。

【先端技術の展開事例】

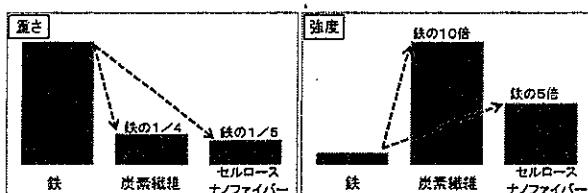
- IoT～ウェアラブル端末などを利用した健康情報の収集による生活習慣病予防
- ビッグデータ・AI～様々な業種のデータ等から需要を予測した製品やサービスの開発
- ロボット～ロボット介護（介護支援型、自立支援型等）などによる労働力の補完
ドローンを活用した個別配送などの物流



【Society5.0の実現に向けた国の戦略分野】

- 健康寿命の延伸
新しい健康・医療・介護システムの構築 等
- 移動革命の実現
物流効率化、移動サービスの高度化 等
- サプライチェーンの次世代化
革新的な製品やサービスの創出 等
- 快適なインフラ・まちづくり
インフラ整備や維持管理の生産性向上 等
- FinTech
キャッシュレス化、消費データの利活用等

（出典：2017年 未来投資戦略）



【新素材の例】

- セルロースナノファイバー
- 炭素繊維
- 有機EL
- ファインセラミックス

（出典：2015年 金属素材産業の現状と課題への対応）

*1 イノベーション：これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

*2 Society5.0：①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。

*3 シェアリングエコノミー：十分に使われていないモノ、空間、知識・知恵、技能等の遊休資産をICTの活用によって共有する幅広いビジネス

*4 CNF：農林物から科学的・機械的処理により取り出した纖維状物質で、熱による膨張・収縮が少なく、環境負荷の少ない植物由来の素材であり、鋼鉄より軽く、さらに強度も大きい。

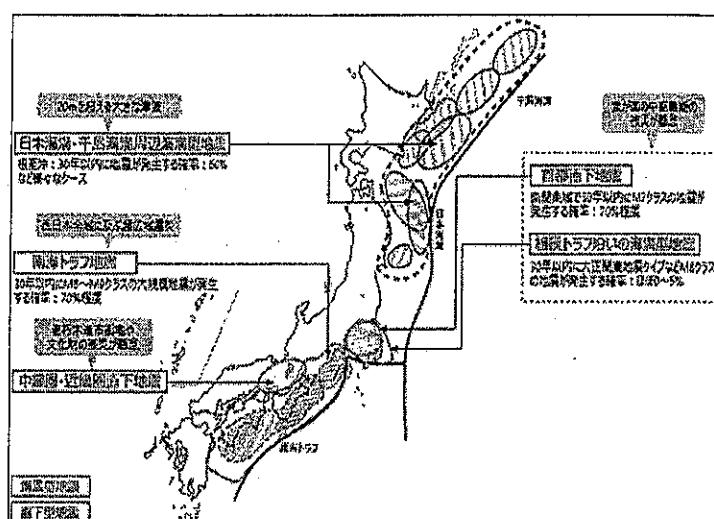
5 大規模災害への対策

我が国は、世界でも有数の災害が発生しやすい国であり、地震、台風や集中豪雨による洪水、土砂災害、そして火山噴火など、各地で多くの災害が発生しています。特に、東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨災害では、これまでの想定をはるかに超える地震などにより甚大な被害をもたらし、津波や土砂崩壊への対策、原子力安全対策、被災者支援のみならず支援を受け入れる側の受援体制づくりなど、大きな課題を私たちに投げかけました。

過去の大規模災害を教訓に、今後は被害の発生抑止のみを目的とした「防災」の範囲を超えて、いかなる災害等が発生しようとも、社会機能への被害が致命的なものとならず、最悪の事態に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を備えた日本を目指していく必要があります。

本県においても、霧島山の火山活動が活発化しており、地域経済や住民生活に影響を及ぼしています。また、南海トラフ巨大地震は今後30年以内に70%程度の確率で発生するとされていますが、発生した場合、最大で約3万5千人の人的被害(死者数)が想定されています。

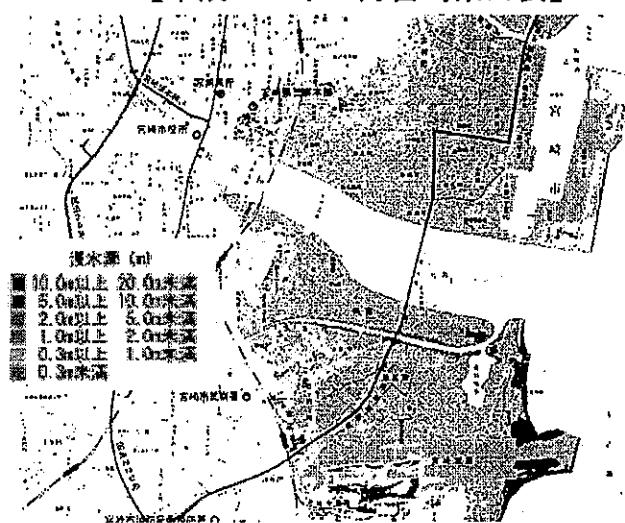
このように、大規模災害は起これりうるものとして常に意識し、自助・共助・公助が適切に連携し、迅速な復旧復興が図られる社会を構築していくことが求められています。



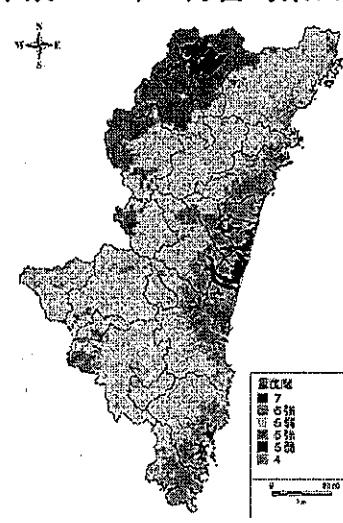
(出典：内閣府)

南海トラフ巨大地震の想定

津波浸水想定（宮崎市）
【平成25年2月宮崎県公表】



震度分布
【平成25年9月宮崎県公表】



建物被害（全壊棟数）：最大約8万9千棟
人的被害（死者数）：最大約3万5千人
経済被害：約5兆3千億円

【平成25年10月宮崎県公表】
【平成25年10月宮崎県公表】
【平成25年10月宮崎県公表】

6 地方分権と広域的行政の推進

少子高齢・人口減少の本格化、経済のグローバル化など、社会経済情勢が大きく変化する中、多様な住民ニーズに的確に対応していくためには、地方の自主性・自立性を高め、主体的に地域経営を行えるようにすることが不可欠です。

これを実現するためには、国から地方への大幅な権限移譲や、いわゆる「義務付け・枠付けの見直し」を更に推進するとともに、地方の役割と責任に見合う税財源の移譲を進める必要があります。

また、東京への一極集中が続き、若者を中心とした地方からの人口流出が加速する中で、地方では従来の行政サービスを維持することが困難となる懸念があります。

このようなことから、国においては、人口減少社会での地方自治体のあり方として、中心市と周辺市町村からなる広域化や都道府県が直接市町村を補完・支援する制度などを検討し始めていることにも注目する必要があります。

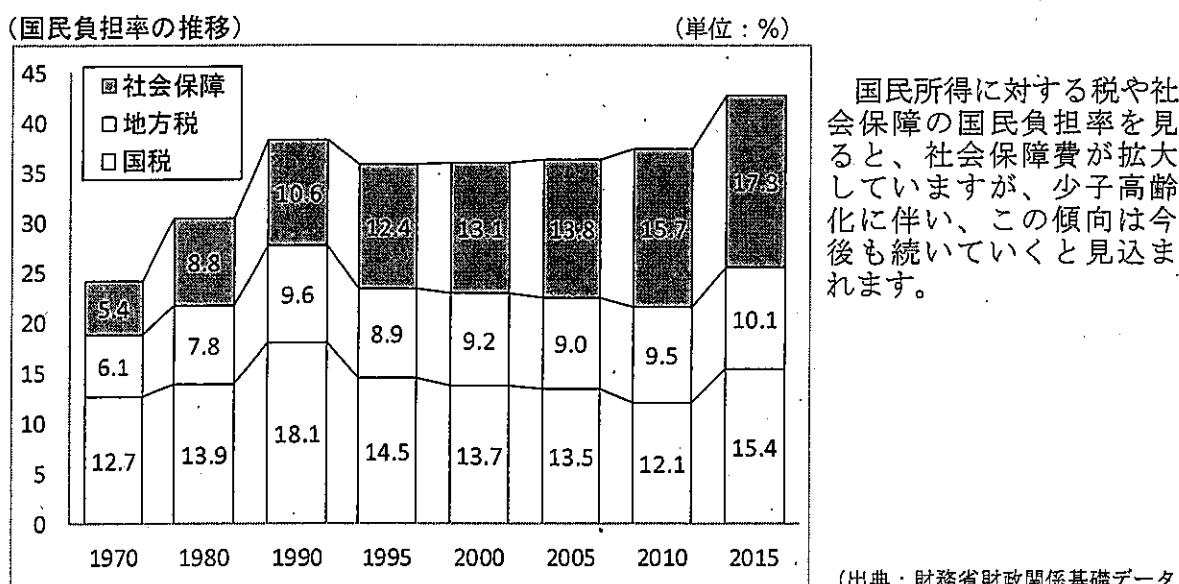
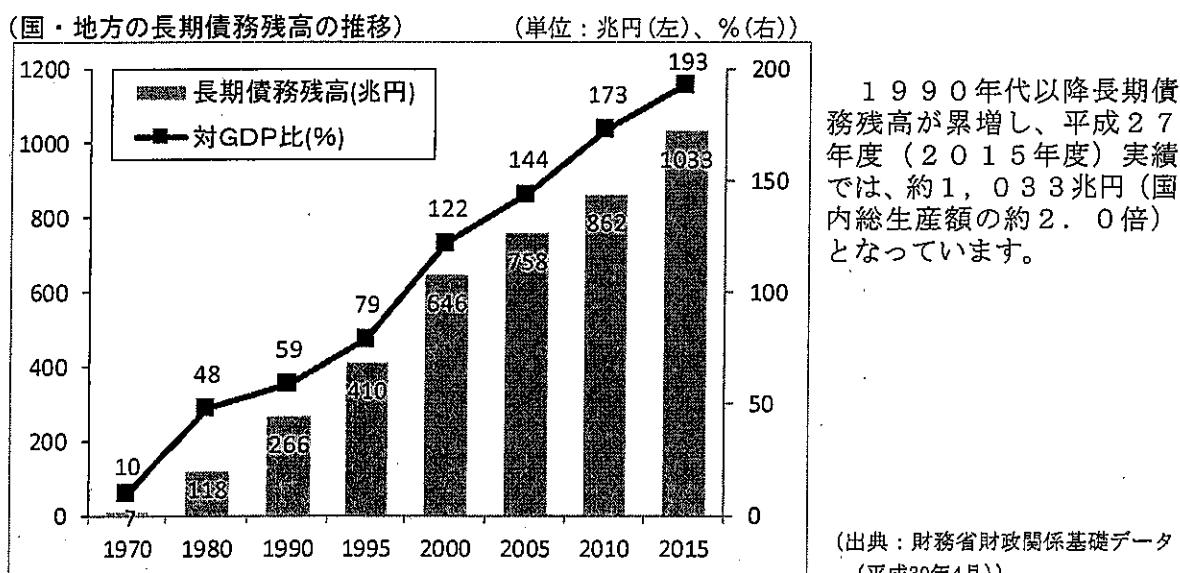
		明 21 町村数 : 71,314
		昭 20.10 市町村数 : 10,520
終戦直後	1946 (昭 21) 日本国憲法制定 ~ 第8章「地方自治」を規定 1947 (昭 22) 地方自治法制定 ~ 戦前の都制、道府県制、市制町村制は廃止 内務省解体に伴い警察・消防は市町村の事務となる	昭 28.10 市町村数 : 9,868
独立回復と 経済復興	1950 (昭 25) 地方税法制定 ~ 地方税制の創設 1952 (昭 27) 地方財政法改正 ~ 地方が行う事務経費は全額地方公共団体負担 1953 (昭 28) 町村合併促進法 ~ 昭和の大合併 1954 (昭 29) 地方交付税法制定 ~ 交付税制度の創設 警察法制定 ~ 市町村警察を都道府県警察に再編 1956 (昭 31) 地方教育行政法 ~ 国、都道府県、市町村が一体となった教育行政 1954 (昭 29) ~1959 (昭 34) 社会保険関連の法整備 ~ 国民皆年金へ	昭 31.9 市町村数 : 3,975
高度経済 成長	1950 年代後半から高度経済成長 ~ 地域開発行政における広域的事務処理や福祉国家の理念に基づく全国均一の事務処理等により中央集権型行政スタイルが拡大	昭 60.4 市町村数 : 3,253
経済大國化 と行財政 改革	1970 年代から公共工事、社会保障の膨張により財政赤字が増加 1983 (昭 58) 行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律	平 14.4 市町村数 : 3,218
地方分権 改革	2000 (平 12) 地方分権一括法 ~ 国と地方「上下・主従」から「対等・協力」へ 2005 (平 17) 市町村の合併の特例等に関する法律施行 ~ 平成の大合併 2004 (平 16) ~2006 (平 18) 三位一体の改革 ~ 国庫補助負担金改革等 2007 (平 19) 地方分権改革推進法 ~ 国から地方への権限移譲、地方公共団体に対する事務処理の義務付け及び関与の整理合理化等	平 22.3 市町村数 : 1,727
地方創生 の推進	2011 (平 23) 国と地方の協議の場法 等成立 2011 (平 23) ~2013 (平 25) 第1次一括法~第3次一括法 ~ 義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲 2014 (平 26) まち・ひと・しごと創生法 2014 (平 26) ~2018 (平 30) 第4次一括法~第8次一括法 ~ 義務付け・枠付けの見直し、国から地方への権限移譲、都道府県から指定都市等への権限移譲、地方からの提案募集方式の導入	平 28.10 市町村数 : 1,718

7 国・地方を通じた厳しい財政状況

国内景気は緩やかな回復基調が続いているが、これまでの景気低迷や高齢化等に伴う社会保障費の増大などの要因により基礎的財政収支は財源不足が続き、長期債務残高も拡大するなど、国及び地方の財政は、依然として大変厳しい状況にあります。

国や都道府県、市町村では、それぞれが行財政改革に積極的に取り組んでいますが、少子高齢化が進む中で、今後も税収の大きな伸びは期待できないと考えられます。一方、歳出面では、社会保障費の増加に加え、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策など財政需要の増大が想定されます。

このような中にあっては、施策の「選択と集中」を一層進めることはもとより、ナッジ¹やEBPM²の考え方も活用しながら、最小費用で最大効果が上がるよう政策立案に取り組むことも必要であると考えられます。



*1 ナッジ（nudge）：本来、「気づかせるために肘でそっと突く」ことを意味する英単語で、行動経済学の理論に基づきより良い行動選択を促すことを指し、公共政策への活用が提唱されている。

*2 EBPM：証拠に基づく政策立案（Evidence Based Policy Making）。

第2節 将来推計と予測

本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えていますが、これらによって労働力の不足や社会保障費の増大につながり、地域や産業、家庭など社会のあらゆる分野が大きく変わっていく可能性があります。

このため、社会的な影響の度合いをできる限り具体的にイメージし、より現実に即した対策を今から講じていく必要があります。

ここでは、公表されているデータを基に、平成42年（2030年）における人口、経済活動等を推計していますが、様々な仮定や条件設定をしていますので、推計結果については、ある程度の幅を持った数値であることに注意してください。

1 平成42年（2030年）の宮崎県に関する推計

（ケース1：現状推移の場合）

人口動態 ～ 各年齢階層ごとの自然増減を現状とほぼ同じ、社会増減率を今後も収束しないものと仮定。

就業者数 ～ 各年齢階層ごとの就業率を現状とほぼ同じと仮定。

生産額 ～ 就業者1人当たりの生産額を現状とほぼ同じと仮定。

県民所得 ～ 生産額に対する県民所得の割合を現状とほぼ同じと仮定。

（ケース2：次の改善が見られる場合）

人口動態 ～ 2030年代までに合計特殊出生率が2.07に改善するとともに、39歳以下の年齢層で社会減抑制を図り、全体の社会減が解消すると仮定。

非就業者の経済活動への参加

～ 60歳代の就業率：約70%、若年層・中堅層の失業の減

経済活動の生産性 ～ 10%向上

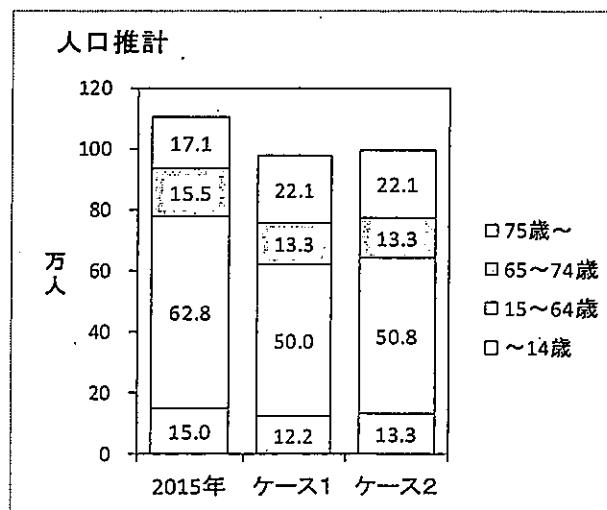
（1）人口構造

当面は、高齢化の進行と同時に人口減少が本格化し、ケース1・2いずれも約2.8人に1人が高齢者となります。

人口全体としては、ケース1・2いずれも100万人を割り込み、現在から約13万人の減少、ケース2で約11万人の減少と見込まれます。

2030年を見ると、様々な対策を講じても人口構造に大きな違いはありませんが、合計特殊出生率が2.07になると、自然減少に歯止めがかかり、将来的な人口減少の収束につながることが期待されます。

	2015年	ケース1 (2030年)	ケース2 (2030年)
人口	万人	110.4	97.7
～14歳	13.6%	12.5%	13.3%
15～64歳	56.9%	51.2%	51.1%
65歳～	29.5%	36.3%	35.6%
うち75歳～	15.5%	22.7%	22.2%
就業人口	万人	51.9	42.1
域内総生産	億円	36,339	29,452
1人当たり所得	万円	231	212



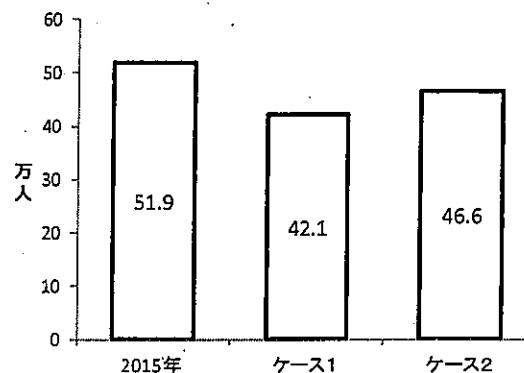
(2) 就業人口

2015年の就業人口は、約52万人ですが、2030年には、ケース1では約42万人（△10万人）となります。

高齢者や女性等の就業が増えるケース2では約47万人（△5万人）となります。

ケース1、ケース2とも減少しますが、(3)の生産活動・県民所得で見るように、人口全体が減少していく中では、その差は、大きな意味を持っています。

就業人口推計

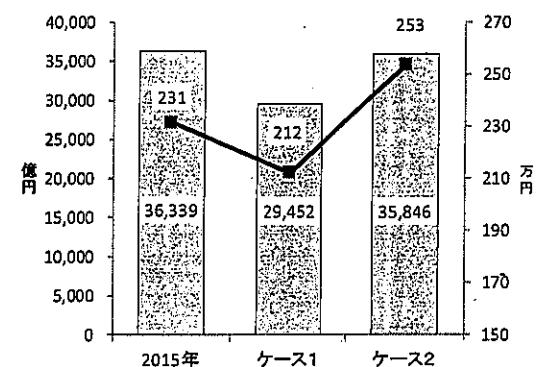


(3) 生産活動・県民所得

県内総生産の額は、ケース1で見ると約7千億円減少し、1人当たり県民所得は20万円減少します。ケース2では、県総生産額の減少は約1千億円にとどまり、1人当たり県民所得は、22万円増加します

重要なのはケース2に近づけられるようしっかりした産業を維持・構築していくことです。

生産額と平均所得推計



(所得の変化予測)

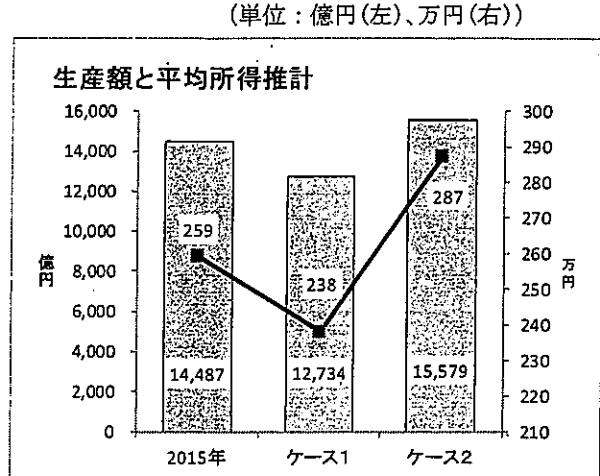
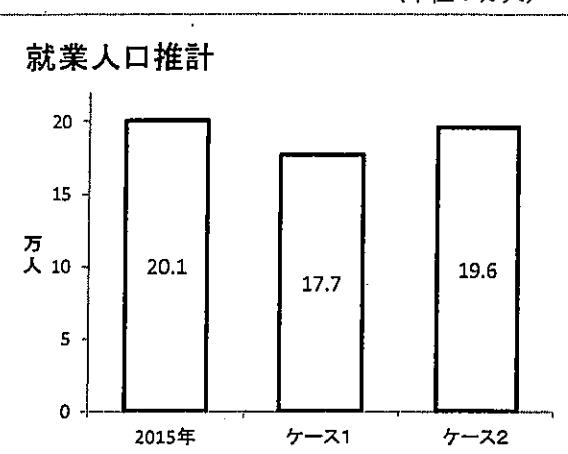
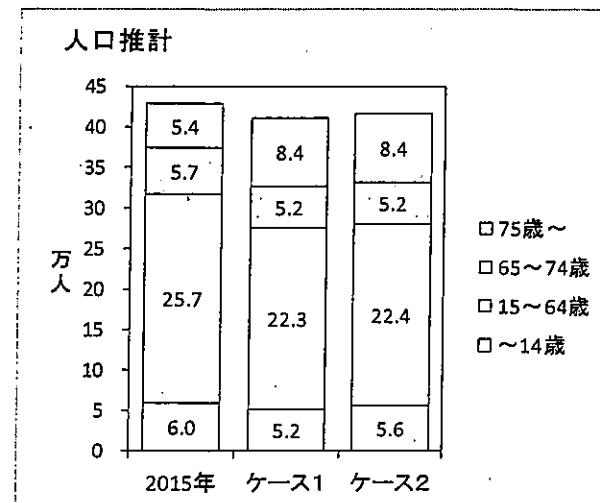
ケース	個人・家計レベルの変化	社会全体の変化
1	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 231万円 (2015) → 212万円 (2030)
2	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 231万円 (2015) → 253万円 (2030)

2 2030年の地域ごとの推計

(宮崎・東諸県)

(単位：万人)

	2015年	ケース1	ケース2
人口	万人	42.8	41.0
~14歳	14.0%	12.6%	13.4%
15~64歳	60.1%	54.3%	53.9%
65歳~	26.0%	33.1%	32.7%
うち75歳~	12.7%	20.2%	20.2%
就業人口	万人	20.1	17.7
域内総生産	億円	14,487	12,734
1人当たり所得	万円	259	238
		287	



(所得の変化予測)

○ケース 1

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 259万円(2015) → 238万円(2030)

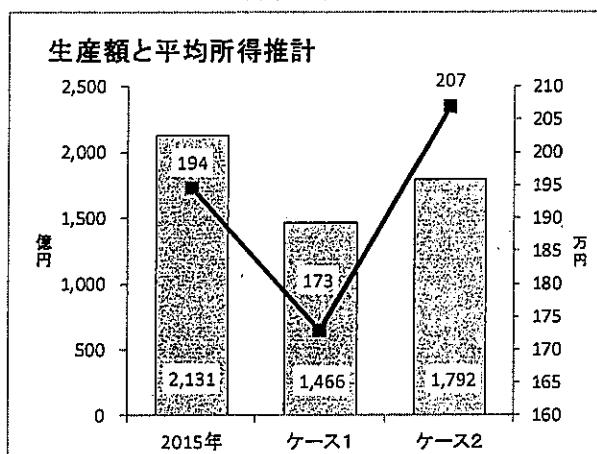
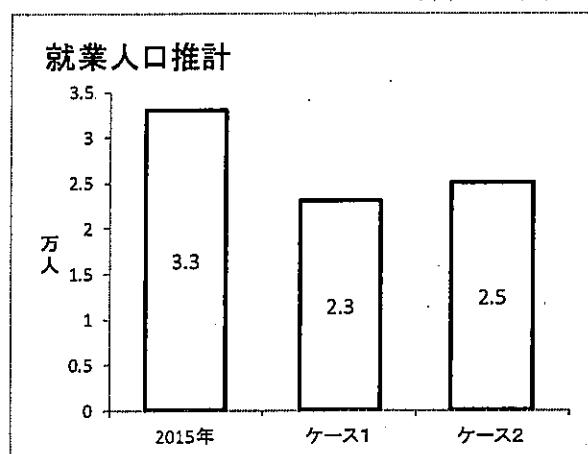
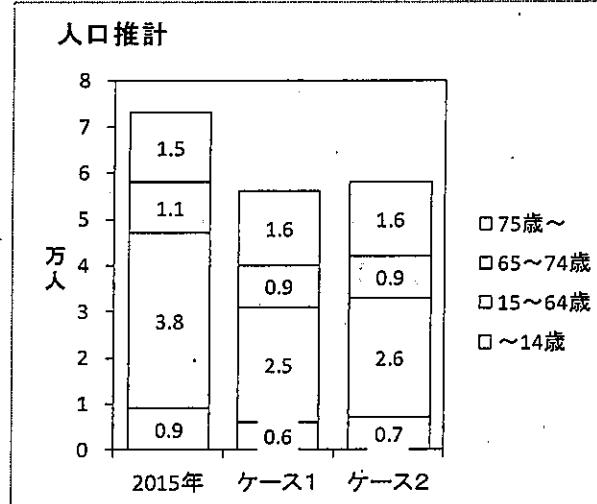
○ケース 2

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 259万円(2015) → 287万円(2030)

(南那珂)

(単位：万人)

		2015年	ケース1	ケース2
人口	万人	7.3	5.6	5.8
～14歳		11.7%	11.0%	11.8%
15～64歳		52.3%	44.3%	44.6%
65歳～		35.9%	44.7%	43.8%
うち75歳～		20.4%	28.2%	27.6%
就業人口	万人	3.3	2.3	2.5
域内総生産	億円	2,131	1,466	1,792
1人当たり所得	万円	194	173	207



(所得の変化予測)

○ケース1

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 194万円(2015) → 173万円(2030)

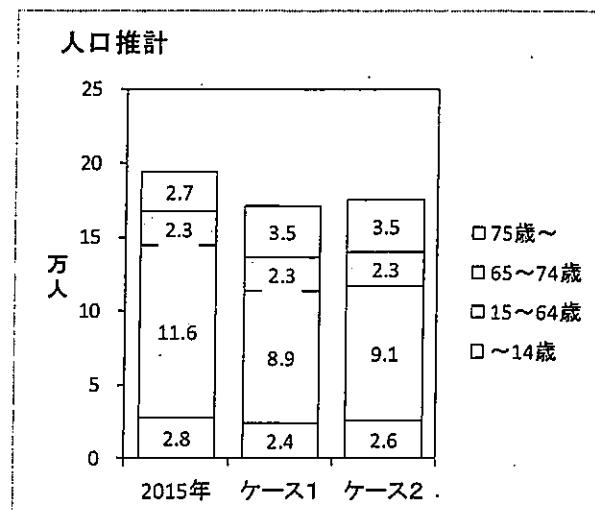
○ケース2

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 194万円(2015) → 207万円(2030)

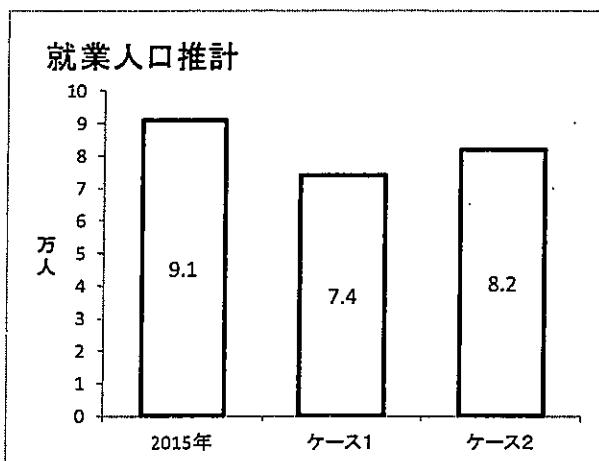
(北諸県)

(単位：万人)

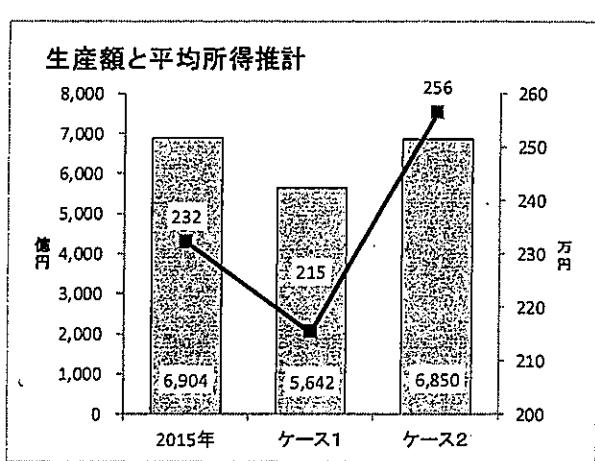
		2015年	ケース1	ケース2
人口	万人	19.4	17.1	17.5
～14歳	14.4%	14.1%	15.0%	
15～64歳	59.7%	52.2%	52.0%	
65歳～	25.6%	33.6%	33.0%	
75歳～	14.0%	20.3%	19.9%	
就業人口	万人	9.1	7.4	8.2
域内総生産	億円	6,904	5,642	6,850
1人当たり所得	万円	232	215	256



(単位：万人)



(単位：億円(左)、万円(右))



(所得の変化予測)

○ケース 1

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 232万円(2015) → 215万円(2030)

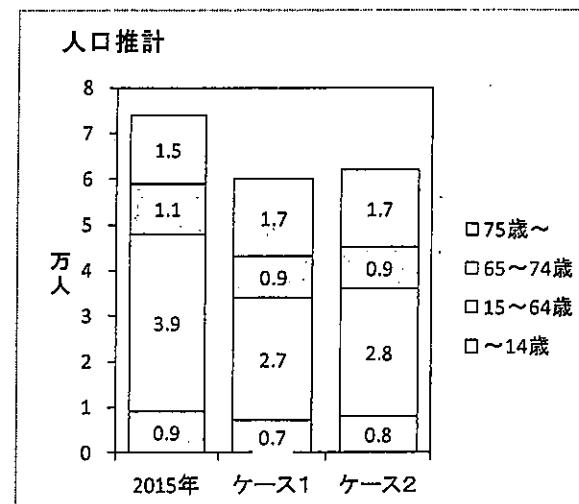
○ケース 2

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化(家計、企業、行政他)
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 232万円(2015) → 256万円(2030)

(西諸県)

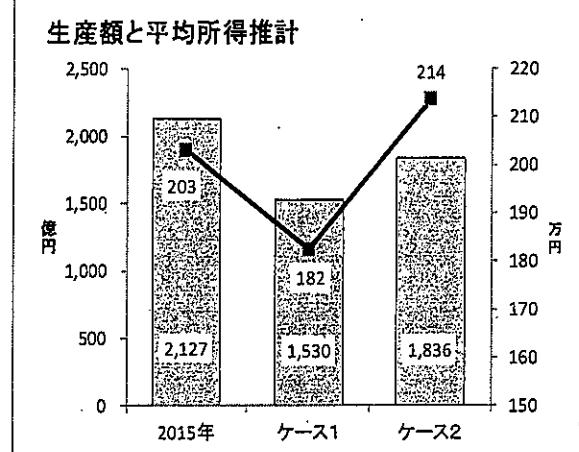
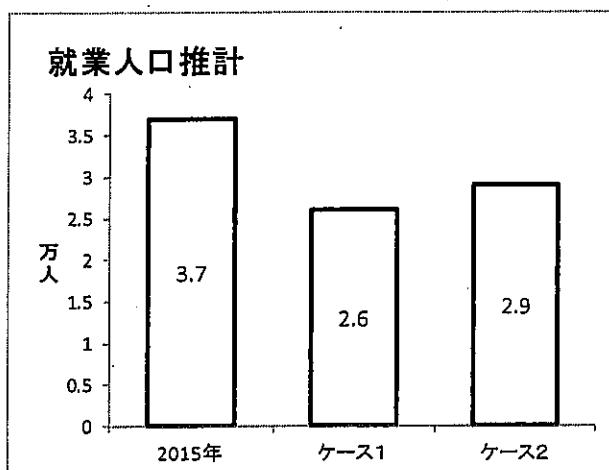
(単位：万人)

		2015年	ケース1	ケース2
人口	万人	7.5	6.0	6.2
～14歳		12.1%	11.8%	12.5%
15～64歳		52.5%	44.8%	45.0%
65歳～		35.3%	43.4%	42.4%
うち75歳～		20.2%	27.8%	27.1%
就業人口	万人	3.7	2.6	2.9
域内総生産	億円	2,127	1,530	1,836
1人当たり所得	万円	203	182	214



(単位：万人)

(単位：億円(左)、万円(右))



(所得の変化予測)

○ケース1

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 203万円(2015) → 182万円(2030)

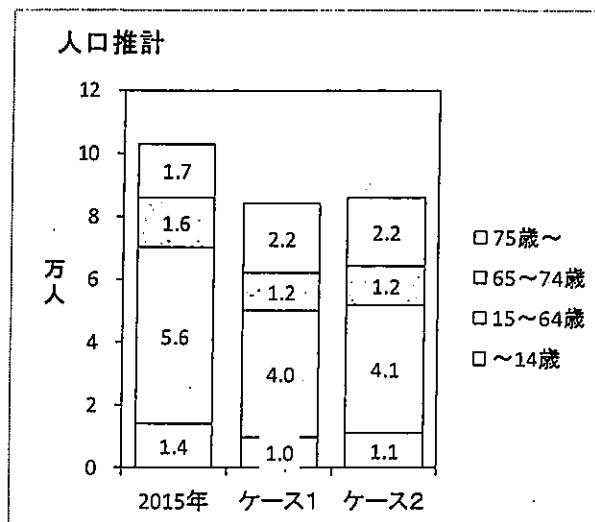
○ケース2

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 203万円(2015) → 214万円(2030)

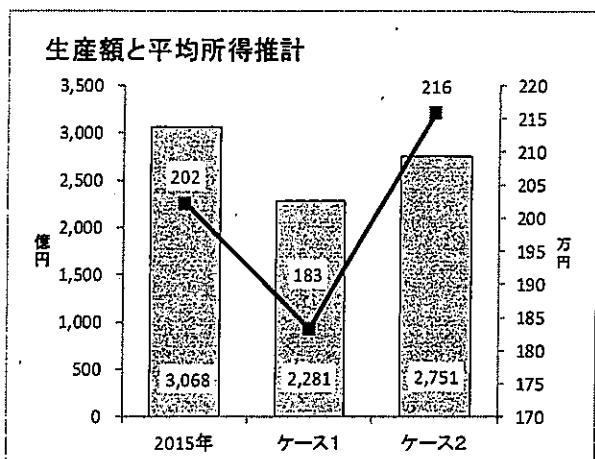
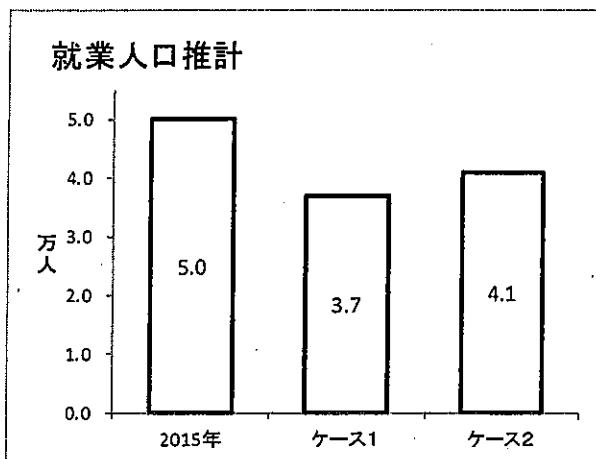
(西都・児湯)

(単位：万人)

		2015年	ケース1	ケース2
人口	万人	10.2	8.4	8.6
～14歳	13.4%	12.1%	12.9%	
15～64歳	54.9%	47.8%	48.1%	
65歳～	31.8%	40.1%	39.1%	
うち75歳～	16.6%	25.7%	25.1%	
就業人口	万人	5.0	3.9	4.1
域内総生産	億円	3068	2,281	2,751
1人当たり所得	万円	202	183	216



(単位：万人)



(所得の変化予測)

○ケース1

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 202万円（2015）→183万円（2030）

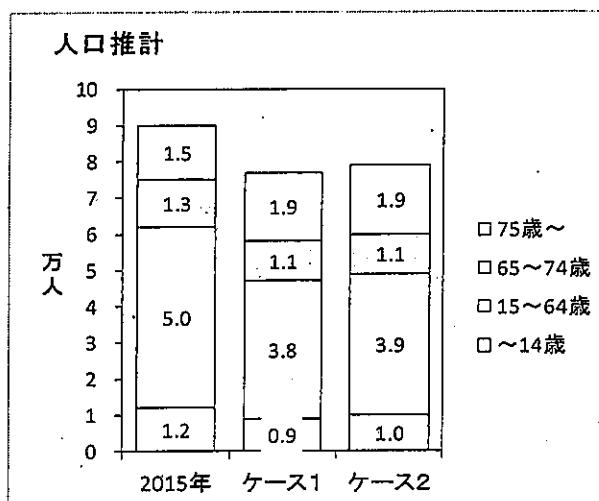
○ケース2

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 202万円（2015）→216万円（2030）

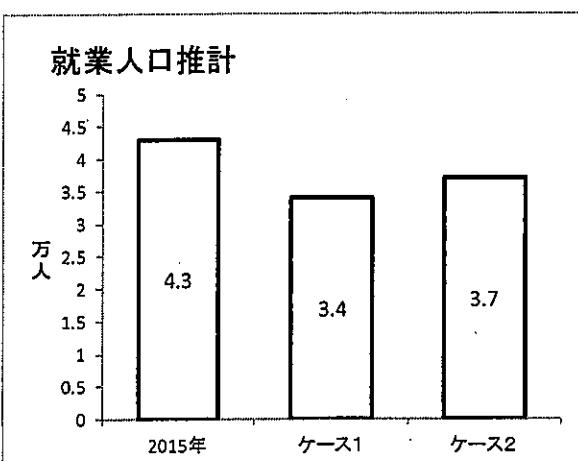
(日向・東臼杵)

(単位：万人)

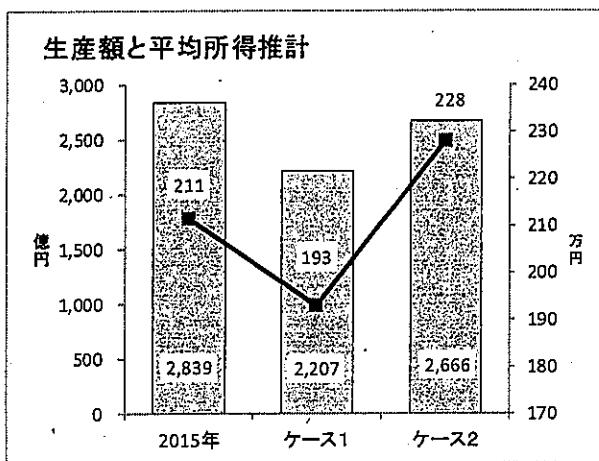
		2015年	ケース1	ケース2
人口	万人	9.0	7.7	7.8
～14歳	13.8%	12.3%	13.0%	
15～64歳	55.1%	49.2%	49.3%	
65歳～	31.1%	38.3%	37.4%	
うち75歳～	16.4%	24.3%	23.8%	
就業人口	万人	4.3	3.4	3.7
域内総生産	億円	2,839	2,207	2,666
1人当たり所得	万円	211	193	228



(単位：万人)



(単位：億円(左)、万円(右))



(所得の変化予測)

○ケース1

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 211万円(2015) → 193万円(2030)

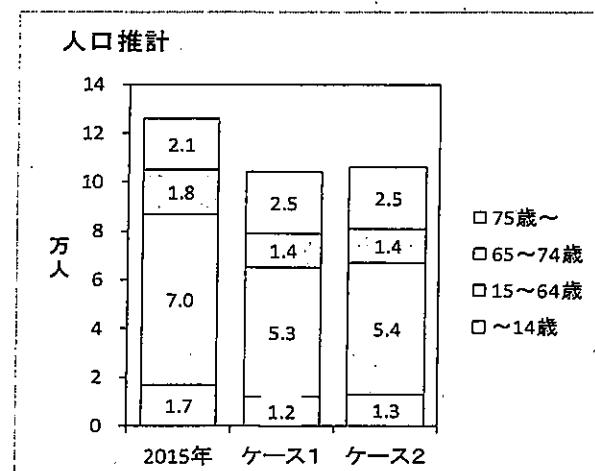
○ケース2

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 211万円(2015) → 228万円(2030)

(延岡)

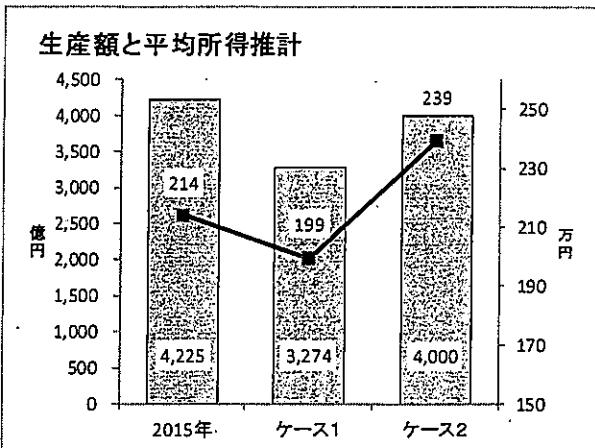
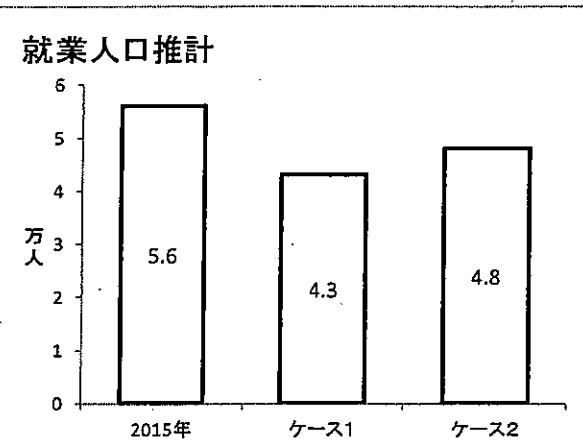
(単位：万人)

	2015年	ケース1	ケース2	
人口	万人	12.5	10.4	10.6
～14歳	13.3%	11.6%	12.5%	
15～64歳	55.7%	50.7%	50.7%	
65歳～	31.2%	37.6%	36.9%	
うち75歳～	16.6%	23.7%	23.3%	
就業人口	万人	5.6	4.3	4.8
域内総生産	億円	4,225	3,748	4,000
1人当たり所得	万円	214	199	239



(単位：万人)

(単位：億円(左)、万円(右))



(所得の変化予測)

○ケース1

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 214万円(2015) → 199万円(2030)

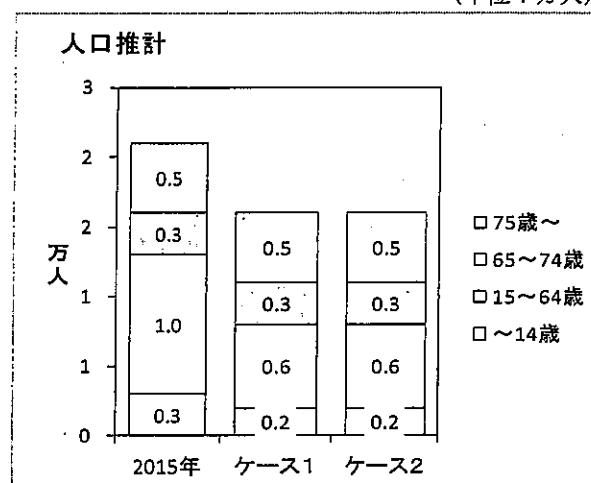
○ケース2

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 214万円(2015) → 239万円(2030)

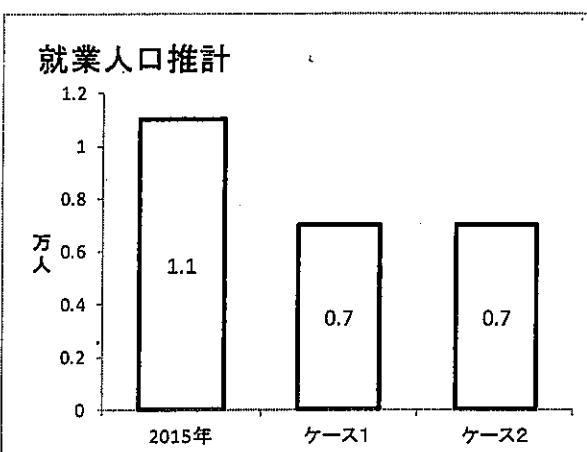
(西臼杵)

(単位：万人)

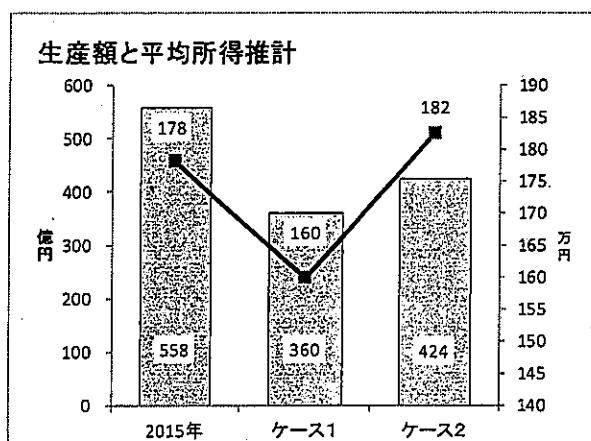
	2015年	ケース1	ケース2
人口	万人	2.1	1.5
～14歳	12.1%	10.1%	11.1%
15～64歳	48.5%	37.8%	39.2%
65歳～	39.3%	51.4%	49.7%
75歳～	24.3%	33.1%	32.0%
就業人口	万人	1.1	0.7
域内総生産	億円	558	360
1人当たり所得	万円	178	160



(単位：万人)



(単位：億円(左)、万円(右))



(所得の変化予測)

○ケース1

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	就業者1人当たりの所得は同じと仮定していますので、個々の家計レベルでの変化はありません。	社会全体では就業者が減り高齢者が増えるので、県民1人当たり所得は減ります。 178万円(2015) → 160万円(2030)

○ケース2

	個人・家計レベルの変化	地域全体の変化（家計、企業、行政他）
収入	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により就業世帯の収入は増加します。	生産性10%向上と、高齢者等の就業促進により県民1人当たり所得は増えます。 178万円(2015) → 182万円(2030)

第3節 宮崎県の特性

人口構造や社会情勢が大きく変わるもので、地域の持続・発展を目指し、また、グローバル化や地域間競争が激しくなる中で、個性ある地域づくり、産業づくりを進めていくためには、本県の特性をしっかりと踏まえ、強みのみならず弱みも直視し、その上でこれらの特性を今後の県づくりに生かしていくことが重要です。

1 地理的特性

- 本県は、東京、大阪など国内主要都市から離れていますが、経済成長著しい東アジアには近接しています。

このことは、グローバル化が進む中、主にアジアをターゲットとした市場の開拓や経済・人的交流の拡大を進めていく上で、優位性があります。

現時点の交通ネットワークの状況を見ると、航空では、東京まで1時間30分、大阪まで1時間、ソウルまで1時間30分、台北まで2時間で直接結ばれています。

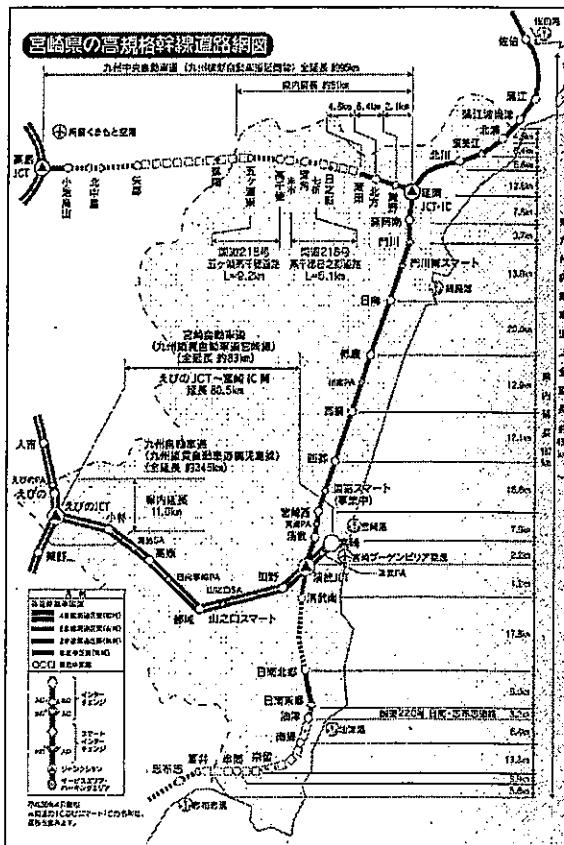
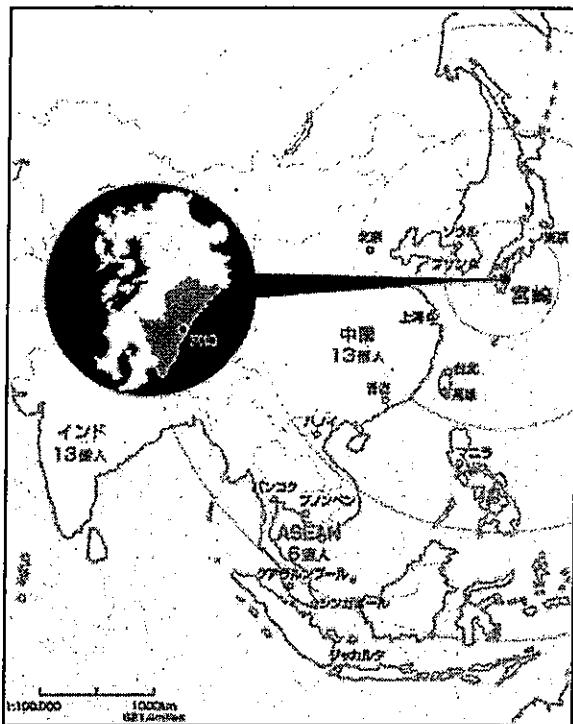
海路では、宮崎港は大阪、神戸と、油津港は東京、神戸と、細島港は東京、大阪、神戸、韓国、中国と直接結ばれています。

鉄道では、幹線鉄道である日豊本線の高速化整備が遅れている一方で、九州の西側地域では平成23年3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開通し、東西格差は広がっています。

- 県内の地域を見ると、県央、県西、県北に宮崎、都城、延岡・日向の3都市圏があるほか、地理的、歴史的なつながりから8つのブロック（宮崎・東諸県、南那珂、北諸県、西諸県、西都・児湯、日向・東臼杵、延岡、西臼杵）が形成されています。

- 平成28年4月には、東九州自動車道の宮崎市～北九州市間が全線開通し、整備前の約半分に所要時間が短縮されました。宮崎市以南においても、日南北郷～日南東郷間が開通するなど着実に進展していますが、県内の3都市圏、地域ブロックを結ぶ道路整備は、まだ十分とは言えない状況です。

3都市圏とその周辺市町村間は、日向～椎葉間、宮崎～串間間、宮崎～西米良間で1時間30分から2時間程度かかります。



2 自然環境

- 本県は、祖母・傾などの緑豊かな山々やこれらを水源とした河川、そして鬼の洗濯板を擁する美しい海岸線など優れた自然環境に恵まれています。
- 森林面積が県土の約76%を占め、霧島錦江湾国立公園や日南海岸国定公園などの自然公園面積は県土の約12%を占めています。
- 県内市町村を見ると、自然と人間が共存した営みや保護・保全に対する取組などが評価され、平成24年（2012年）に綾町が、平成29年（2017年）には祖母・傾・大崩山系周辺地域が「ユネスコエコパーク」に登録されました。
また、地域住民の強い絆によって伝統的な山間地の農林業と文化が受け継がれるとともに、先駆的な地域づくりが行われていることが評価され、高千穂郷・椎葉山地域が、平成27年（2015年）に国連食糧農業機関（FAO）から世界農業遺産に認定されています。
さらに、霧島山周辺地域は、科学的に貴重で美しい地形を有していることから「日本ジオパーク」に認定されており、いずれも地域活性化に資するものと期待されています。
- 豊富な森林資源や生産基盤の整備などを背景として、本県のスギ素材生産量は全国第1位となっています。この豊かな資源を生かし、住宅業界との連携や公共施設等の木造化・木質化、再生可能エネルギー分野での木質バイオマスの利活用が進められています。
- 気温は全国平均よりも高く、温暖な気候に恵まれ、過ごしやすい気候となっています。また降水量も多く、豊富で良質な水資源に恵まれています。
- 全国トップクラスにある日照時間、快晴日数などの恵まれた日照環境を生かし、太陽光発電の拠点づくりや太陽熱利用を進めており、低炭素社会の実現に貢献しています。
- 全国に先駆けて制定した沿道修景美化条例や、平成29年（2017年）に策定した美しい宮崎づくり推進条例に基づき、市町村や県民、事業者の方々と一緒にになって、地域の素晴らしい景観を守り、創り、生かすことによる「美しい宮崎づくり」を推進しています。

気候 (宮崎市、昭和56年～平成22年の平均)	
快晴日数	52.7日 (全国2位)
日照時間	2,116時間 (全国3位)
平均気温	17.4°C (全国3位)
降水量	2,509mm (全国2位)

出典：みやざきのうごき2018（宮崎県）

自然環境

県土面積	7,735km ² (100.0%)
森林面積	5,873km ² (75.9%)
農地面積	690km ² (8.9%)
国立公園	1公園 13,006ha (霧島錦江湾)
国定公園	4公園 31,968ha (日南海岸、祖母傾、日豊海岸、九州中央山地)
海中公園地区	2公園 105ha 12地区 (日南海岸、日豊海岸)
県 指 定	県立自然公園 6公園 46,945ha (尾鈴、西都原杉安峡、母智丘関之尾、わにつか、矢岳高原、祖母傾) 自然環境保全地域 2か所 184ha (檍葉、掃部岳北部) 緑地環境保全地域 4か所 21ha (森谷観音、大斗滝、三之宮峡、長谷観音) 沿道自然景観地区 18か所 1,026ha 沿道修景植栽地区 74地区 168km

出典：みやざきのうごき2018（宮崎県）

土地利用状況（平成29年）

(単位: ha)

	地域					白地	県土
	都市	農業	森林	自然公園	自然保全		
面積	88,747	306,902	591,949	95,842	192	6,552	773,532
割合	11.5%	39.7%	76.5%	12.4%	0.0%	0.8%	100.0%

※5つの地域は重複があるため、計は県土面積と一致しない。

出典：宮崎県土地利用基本計画

- 本県は、東部が太平洋（日向灘）に面しており、延岡市から串間市まで10市町にまたがる総延長約400kmの海岸を有しています。日向灘沿岸は、北部が日豊海岸国定公園に、南部が日南海岸国定公園にそれぞれ指定されており、アカウミガメをはじめとする野生動物の生息・産卵が見られるほか、天然記念物の樹林帯等が分布するなど、美しい海岸景観となっています。
- 一方で、日向灘から薩南・南西諸島東方沖にかけての領域は、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む境界に位置しており、過去十数年から數十年間隔で、マグニチュード7クラスの地震が発生しており、地震活動が活発な地域となっています。
- この領域を震源とする日向灘地震は、今後30年以内にマグニチュード7.6前後の地震が10%程度、マグニチュード7.1前後の地震が70~80%で発生するとされており、本県に大きな被害を及ぼす可能性があります。

日向灘地震の発生確率

	マグニチュード7.6前後	マグニチュード7.1前後
10年以内の発生確率	5%程度	30%~40%
30年以内の発生確率	10%程度	70%~80%
50年以内の発生確率	20%程度	80%~90%

出典：地震調査研究推進本部「活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧」(2013年)

- また、静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝では、歴史上たびたび大きな地震が発生しており、国は「東北地方太平洋沖地震」を踏まえ、科学的に考えられる最大クラス(M9)の地震である「南海トラフ巨大地震」を想定しています。

発生した場合には、最大震度7かつ最大津波高17m、全壊棟数が最大約89,000棟、死者数は最大35,000人に及ぶなど、甚大な被害が発生すると想定されています。

3 生活環境

- 県民所得を見ると、本県は全国第44位（平成27年度）となっていますが、一方で、平均消費者物価地域差指数は全国でも低い方であり（平成29年）、また地価平均価格も低くなっています。
- 医療では、近年、県内の医師数については徐々に増加していますが、産科・小児科等特定の診療科やへき地における医師不足、医師の高齢化等が深刻な状況にあり、医師の養成・確保、地域偏在の解消が課題となっています。
- 健康寿命の全国順位は、平成25年に男性8位・女性4位でしたが、最新の平成28年では男性23位・女性25位となっています。
- 一方で、救急医療については、救命救急センター（宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、県立延岡病院）の整備やドクターヘリ・ドクターカーの運用等により推進体制の充実・強化が図られています。
- 本県の合計特殊出生率は1.73（平成29年）で、人口を維持するために必要な水準（2.07）には届きませんが、全国で見ると沖縄県に次ぎ第2位となっています。
- 通勤通学や生活必需品の購入などの日常生活の面では、県内8つの地域ブロックごとにそれぞれ圏域を形成しており、日常生活に必要な機能は確保されています。しかし高度な医療機能や、大型ショッピングセンターなどの民間機能は、人口が集中する宮崎市、都城市、延岡市・日向市を中心とした都市圏に集約されており、人の流れも周辺部から都市圏へ集中する傾向にあります。また、鹿児島県や熊本県、大分県などの隣県と接する市町村では、県境を越えた結びつきも強くなっています。
- 東九州自動車道の宮崎市以北については、整備が順調に進み、平成28年4月に宮崎市から北九州市までつながりました。さらに、宮崎市以南の東九州自動車道や九州中央自動車道の整備も進展しつつあり、このことは、「命の道」として、救急医療やへき地医療の環境改善に役立つとともに、災害時の救援・救助や物資の輸送など防災対策の面でも有効であり、県民生活の安全・安心の確保につながっています。
- 県内各地に伝わる祭りや神楽など嘗々と続く文化は、子どもからお年寄りまで地域住民が参加して行うその地域を特徴を表すものであり、特に重要無形民俗文化財に指定されている神楽は4件と日本一を誇ります。一方、近年、少子高齢化・人口減少の影響により、こうした文化の伝承や継承が危ぶまれるものもあります。
- 四季を通じて温暖な気候はスポーツに最適であり、プロ野球やJリーグなど様々なスポーツ団体のキャンプ地となっています。マリンスポーツが盛んで、特にサーフィンの適地として知られており、宮崎市や日向市、日南市などの海岸にはたくさんのサーファーが訪れています。

消費者物価地域差指数（平成29年平均）

	総合	食料
全国	100.0	100.0
宮崎市	97.4	100.1
宮崎市全国順位	41位	27位

出典：消費者物価指数（総務省）

宮崎県地価（単位：円／m²）

	住宅地	商業地	工業地	宅地見込地
平均価格	24,300	38,800	13,800	16,800
全国順位	38位	45位	36位	15位

出典：平成29年都道府県地価調査（国土交通省）

4 産業

- 県内総生産額（平成27年度）は名目で3兆6,339億円となっています。各産業の構成比で見ると、第一次産業は4.8%で全国（1.0%）に比べ高い水準となっており、農業産出額（平成28年）は3,562億円で全国第5位となっています。

第二次産業は23.3%（全国27.0%）となっています。

製造品出荷額（平成27年）は、1兆5,657億円（全国第42位）で、分類別構成比を見ると、「食料品」が最も多く、次いで「飲料・たばこ」、「化学」、「電子部品」の順となっています。

県外移輸出額は、1兆5,451億円（平成23年）ですが、農畜産業と食品加工業がその約3分の1を占めています。

第三次産業は、71.2%（全国71.3%）となっており、第一次、第二次産業から第三次産業へと移行していく傾向にあります。

名目総生産額

（単位：億円、%）

	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業
全国 (平成27年度)	5,465,505	54,506	1,477,482	3,898,432
—	—	1.0	27.0	71.3
宮崎県 (平成27年度)	36,339	1,759	8,484	25,861
—	—	4.8	23.3	71.2

（注）総生産額は、輸入品に課される税・関税、総資本形成に係る消費税が加算控除されているため一次、二次、三次産業の合計は一致しない

出典：平成27年国民経済計算（内閣府）、平成27年度県民経済計算（宮崎県）

農業産出額の推移

（単位：億円、位）

	平成26年	平成27年	平成28年
宮崎県	2,326	3,424	3,562
全国順位	5	5	5

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

漁業産出額の推移

（単位：億円、位）

	平成26年	平成27年	平成28年
宮崎県	335	371	340
全国順位	14	13	14

出典：漁業生産額統計（農林水産省）

製造品出荷額（平成28年）

（単位：億円、%）

	全体	食料品	電子部品	飲料・たばこ	化学	その他
金額	15,657	3,276	1,640	1,719	1,675	7,347
構成割合	—	20.9	10.5	11.0	10.7	46.9

出典：平成28年経済センサス（経済産業省）

県外移輸出額（平成23年）

（単位：億円、%）

	全体	飲食料品	電子部品	化学製品	農畜産業	その他
金額	15,451	3,598	1,466	1,480	1,258	7,649
構成割合	—	23.3	9.5	9.6	8.1	49.5

出典：宮崎県経済の構造（宮崎県）

- 本県の食料自給率はカロリーベースで66%（平成28年度概算値）で全国第15位、生産額ベースは、国が公表を始めて以来全国第1位を堅持しています。

食料自給率（平成28年度概算値）（単位：%）

	カロリーベース	生産額ベース
全国	38	67
宮崎県	66	287
全国順位	15位	1位

出典：農林水産省試算

- 林業産出額は約262億円（平成28年）で、全国第4位となっています。素材生産量（平成29年）は1,964千m³で、北海道に次いで第2位となっており、特にスギの生産量は1,810千m³と全国の約15%を占め、全国第1位となっています。

林業産出額（平成28年）

順位	都道府県	産出額
1	長野県	6,001
2	北海道	4,567
3	新潟県	4,092
4	宮崎県	2,627
5	岩手県	2,015
	全国	44,048

（単位：千万円）

素材生産量（平成29年）

順位	都道府県	生産量	スギ生産量
1	北海道	3,393	98
2	宮崎県	1,964	1,810
3	岩手県	1,489	700
4	秋田県	1,267	1,120
5	大分県	981	822
	全国	21,279	12,147

（単位：千m³）

出典：平成28年生産林業所得統計、平成29年木材統計（農林水産省）

【木質バイオマス未済】

- 木質バイオマス発生量（平成20年度）は87万トン（推計値）で、このうち約26万トンが利用されています。
また、恵まれた日照環境を生かして太陽光・太陽熱エネルギーを利用する取組が進んでいます。
- 就業人口（平成27年）は第三次産業が最も多くなっていますが、全国と比較すると、本県は「農業」「建設業」「医療・福祉」などの割合が高く、「製造業」「サービス業」などの割合が低くなっています。

産業別就業者（平成27年）

（単位：人、%）

	15歳以上就業者数	第一次	第二次	第三次
全国	58,919,036	2,221,699	13,920,834	39,614,567
割合	100.0	4.0	25.0	71.0
宮崎県	519,210	56,021	107,057	345,159
割合	100.0	11.0	21.1	67.9

構成割合

（単位：%）

	農業	建設業	医療・福祉	製造業	サービス業
全国	3.4	7.4	11.9	16.2	6.0
宮崎県	9.6	8.4	15.7	12.2	5.3

出典：国勢調査（総務省）

- また本県は、有業率が58.3%と全国27位となっており、全国と比較すると女性や高齢者の有業率が高くなっています。

産業面において、女性や高齢者は重要な働き手となっていることから、今後も女性が働きやすい環境や、高齢者の就業環境づくりに取り組んでいく必要があります。

有業率（平成29年）(単位：%)

	15歳以上			65歳以上
		男	女	
全国	59.7	69.2	50.7	24.4
宮崎県	58.3	67.0	50.8	25.9

出典：平成29年就業構造基本調査結果の概要（総務省）

5 県民意識

- 平成28年度に県が行った「ゆたかさ」に関する県民意識調査では、「ゆたかさ」を構成する要素として、7つの分野について、その重要度を尋ねたところ、「経済」や「健康」といった分野が高く、「自然」や「人を育む力」が続いている。

問、「ゆたかさ」全体の重要度の合計を100ポイントとして割り振る場合、あなた自身が現在考えるそれぞれの分野が占める重要度は何ポイントになりますか。

分野	平均値	分野	平均値
経済	17.97	くらしの豊かさ	12.77
健康	17.13	くらしの便	12.37
自然	14.43	時間	12.19
人を育む力	13.14		

- また、平成29年度に県が行った県民意識調査では、高齢者の社会参加活動については、「行われている」と感じている人の割合が約6割となっており、社会参加活動に取り組む高齢者が多いことがうかがえます。

問、高齢者の社会参加活動について (%)

回答項目	構成 (%)
行われている（「活発に行われている」「ある程度行われている」の合計）	58.7
どちらともいえない	25.1
行われていない（「あまり行われていない」「行われていない」の合計）	16.2

- 現在住んでいる地域については、8割近くの人が住み続けたいと考えていますが、地域のつながりについては、「どちらともいえない」「強くない」と感じる人が6割を超えており、絆の希薄化を感じている傾向もうかがえます。

問. 現在住んでいる地域について

回答項目	構成 (%)
住み続けたい（「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計）	80.9
どちらともいえない	12.8
住み続けたくない（「どちらかといえば住み続けたくない」「住み続けたくない」の合計）	6.3

問. 地域のつながりについて

回答項目	構成 (%)
強い（「強い」「少し強い」の合計）	33.1
どちらともいえない	40.1
強くない（「あまり強くない」「強くない」の合計）	26.8

- 東日本大震災、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、霧島山の噴火等の危機事象が続いているが、災害に対する備えをしている人の割合は、備えをしていない人を下回っています。

問. 災害に対する備えについて

回答項目	構成 (%)
災害に対する備えをしている （「十分している」「ある程度している」の合計）	45.5
災害に対する備えをしていない （「あまりしていない」「全くしていない」の合計）	54.5

O

O

第2章 基本目標と目指す将来像



第1節 基本目標

未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦

第1章の「時代の潮流と将来予測」で見たように、本県を取り巻く社会・経済情勢は、私たちがこれまで経験したことがないような時代の転換期に直面しています。

現在の社会や経済は、人口増加や経済拡大を基調とするこれまでの価値観の上に形成され、営まれてきました。その結果、我が国は、経済的に豊かになりましたが、その一方で、周りの人たちとの良好な人間関係や健康、趣味や文化活動、環境などの経済的な豊かさ以外の問題に興味や关心が高まるようになり、これらを含めて、「豊かさ」や「幸福」といったものが受け止められるようになりました。

このような中で、我が国は本格的な人口減少時代を迎えています。

この人口減少は、20年や30年で終わるものではありません。私たちは、今、そのような局面に立っていることを十分に認識する必要があります。

また、国境を越える環境問題、開発途上国の経済成長などによる食料・エネルギー資源不足の懸念、大規模災害に対する防災・減災対策や受援体制のあり方など、様々な課題が生じています。

さらには、ICTをはじめとする技術革新の急速な進展や、平均寿命の延伸等を背景とした「人生100年時代」の到来など、今後、私たちを取り巻く社会・経済システムは大きく変容していく可能性があります。

今後とも人口減少局面が続き、また、社会・経済システムも大きく変わるとすれば、私たちの価値観や豊かさに対する意識も「拡大や成長を基調としたもの」から変わっていかざるを得ません。

このような意味で、人や地域の絆、安全・安心なくらし、豊かな自然や良好な環境など、これから時代に対応した『新しい「ゆたかさ』』を改めて定義し直すとともに、それをみんなで共有し、創り上げていくことが強く求められています。

そして、それは、社会が大きく転換していくその先に、豊かな未来の宮崎県を築いていくための挑戦でもあります。そのような思いを込めて、この計画の基本目標を『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』としました。

第2節 目指す将来像

これから本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えようとしています。

人口維持のためには、合計特殊出生率は2.07以上が必要とされていますが、これを達成するまでの期間が長くなるほど、高齢化や人口減少は進んでいきます。「どこで人口減少が止まるのか。」そして「その時どのような社会になっているのか。」という問題は、長い時間軸で考えなければなりませんが、私たちは将来この問題とどのように向き合っているのでしょうか。

基本目標では、これから、未来の社会を築いていくための新しい「ゆたかさ」を求めていくこととしていますが、ここでは、基本目標によって目指す将来像を「人」、「くらし」、「産業」の3つの側面から描いています。

人

地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を発揮し、生き生きと活動する社会

私たちは一人の力だけで生きていくことはできません。

家族や学校、職場、地域の中での助け合いや行政、民間活動など、様々な人の関わりの中で暮らしていますが、少子高齢化や人口減少が進んでいくと、「地域のことは誰かがやってくれるだろう。」といった意識では、私たちの暮らしそのものが成り立たなくなってしまいます。それほど、人口構造の変化は、地域社会に大きな影響を与えると見込まれます。

都市化や核家族化などを背景に、地域の人間関係が希薄になったと言われていますが、東日本大震災をはじめとする大規模災害の経験からも分かるように、安心して暮らせる社会を築くためには、地域の中でゆたかな“絆”を再構築し、地域の運営や課題を自分に関わる問題としてみんなが关心を持ち、その解決に取り組んでいくことが必要です。

その一方で、「何を大切だと思うか。」あるいは、「どんな人生を過ごしたいか。」といった価値観や能力などは人によって様々です。

大切なのは、一人ひとりが夢や目標を持ち、その力を十分に伸ばし、活躍できる社会であること、また、そのことによって地域社会がより良く運営されることです。

そのためには、家庭、あるいは、地域全体で子育てる環境を整え、その関わりの中で、子どもたちが夢や目標、地域の一員としての自覚を持つとともに、就学・就業期を問わず、新しい価値を創造し、社会の未来を築いていく人財として成長していくことが大切です。

また、女性や高齢者、障がい者等のあらゆる人が、地域社会の重要な担い手としてもっと活躍できる仕組みを整えるとともに、自治会活動や公民館活動だけでなく、NPOやボランティア、学校や地域の企業などが一緒になって、多様な主体が地域の運営に関わっていく体制を構築していくことが必要です。

このようなことを通し、「地域や人のゆたかな絆の中で、みんなが持てる力を発揮し、生き生きと活動する社会」を築いていきます。

医療・福祉や教育、防犯・防災から経済活動に関するサービスに至るまで、私たちが安全・安心に生活していく上では、実に様々なサービスを受けていますが、今後、人口構造の変化に伴い、サービスに対するニーズは変わっていきます。

また、財政状況が厳しくなると、これまでのような公共サービスの提供が困難になるなど、暮らしに必要なサービスを提供する機能が低下することが懸念されます。

このため、より広域的な地域圏の中で都市機能や日常生活に必要な機能を確保することが必要になってきます。

本県には、地理的、歴史的つながりによって形成してきた8つの地域ブロック（宮崎・東諸県地域、南那珂地域、北諸県地域、西諸県地域、西都・児湯地域、日向・東臼杵地域、延岡地域、西臼杵地域）がありますが、高次の都市機能や人口流出を抑制する人口のダム機能^{*2}などは、より広い範囲で考えていかざるを得ません。その拠点としては、宮崎市、都城市、延岡市・日向市の3つが考えられ、これらの拠点を中心に、市町村間の役割分担と連携・協力、必要に応じた県の補完・支援等により将来にわたり自立した地域を構築していく必要があります。

その一方で、日常生活に関する機能を維持するためには、コミュニティの機能の強化も必要となります。

住民一人ひとりが地域の問題に関心を持ち、地域の運営に関わること、あるいは、NPOやボランティア団体など多様な主体が、新たな公共サービスの担い手として活動すること、さらには、地域に根ざし、地域課題に対応するためのコミュニティビジネス^{*3}の活用などが、一層重要になってくると考えられます。

また、持続可能な地域社会の実現という意味では、環境問題への対応が不可欠です。

地域資源を生かした再生可能エネルギーの拡大や資源循環型の社会の構築、環境に配慮した社会資本整備など、自然と調和した経済・社会への転換が求められます。

さらに、心ゆたかに暮らしていくためには、地域の絆や伝統文化、自然の中での健康的な生活といった経済的価値だけでは計れないものを改めて評価し、守り育み、次代につないでいくことが必要です。

このような観点に立って、「安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会」を築いていきます。

*2 人口のダム機能：高度医療や高等教育、産業振興による雇用の場の確保などにより、地方圏から都市圏への人口流出を食い止めるような機能。

*3 コミュニティビジネス：地域の労働力、原材料、ノウハウ、技術などの資源を生かし、地域住民が主体となって自発的に地域の問題をビジネスの手法を用いて解決する取組。

産業

時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して働く社会

一部に保護主義的な動きは見られるものの、グローバル化が今後も引き続き進む中では、地域の産業も国際社会の動向に大きな影響を受けるとともに、経済や人の交流がますます拡大し、国際的な競争環境も激化していきます。

このため、地域の産業を考える上では、グローバルな視野を持つとともに、海外の成長市場の活力を取り込んでいくことが、より重要となってきます。

例えば、世界的な人口増加や経済成長により資源や食料の確保が難しくなることが予想されますが、「こういった問題に対しどのように役割を担っていかれるのか。」あるいは、「地域の資源や技術を生かし、環境問題に貢献する産業を育てられないか。」といった視点を持って、地域の強みや特性を生かしながら、地域に根ざした産業を構築していくことが大切です。

そのため、本県の強みである第一次産業をベースに安全・安心な食料を供給するフードビジネスの展開や、豊かな自然条件を生かした新エネルギー分野の事業創出、医療機器関連産業の集積を生かした国際的な拠点づくりなど、時代のニーズに応える「地域の経済と雇用を将来にわたって担う産業」の育成を進めていく必要があります。

また、人口減少が見込まれ、これまでのように経済規模の拡大が見通せない中にあっても、本県の産業を持続的に発展させるためには、県外から外貨を獲得しつつ、地産地消の取組などを通じて、地域の企業や人財、資源などの結びつきを強めることで新たな需要を喚起し、県内の資源や経済が循環する流れを作り出していく必要があります。

これらの取組を進めていくためには、多様で特色があり、活力に満ちた中小企業や農林水産業者の存在が不可欠であるため、このような地域経済を担う事業者の経営基盤の強化や事業活動の円滑化に取り組むことも重要となります。

さらには、ＩＣＴをはじめ、ロボット技術など幅広い分野において技術革新が進展すると考えられており、本県の産業分野においても積極的に活用を図ることで、生産性向上や新事業・新サービスの創出につなげていく必要があります。

この計画では、「ゆたかさ」は経済的なものだけではないというところから発していますが、働いて収入を得ることは暮らしの基本であり、将来の見通しを持って、安心して働く場を確保することは、当然必要となるため、特に女性、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人財が活躍できる雇用の場を作り出していくことも重要となります。

このような観点から「時代のニーズに応える産業が地域に展開し、安心して働く社会」を築いていきます。

第3節 県づくりの基本姿勢

ここでは、計画の基本目標である『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』を具体化し、目指す将来像を実現していく上で、どのような姿勢で臨んでいくのか、基本的な考え方をまとめています。

1 経済拡大を前提とした社会・価値観からの転換

日本が本格的な少子高齢・人口減少時代に突入する一方で、世界では開発途上国を中心に人口が増加し、経済も拡大しているため、今後、食料やエネルギー資源の枯渇などが懸念され、二重の意味でこれまでのような経済拡大を前提とする社会像は成り立たなくなっています。

市場や社会の成熟化が一層進み、人々の生活意識や価値観が変化し、多様化していく中では、一定水準の物質的な豊かさは必要なものの、恵まれた自然環境や生活・仕事の満足度、人や地域等の温かいつながりといった「質」の充実が、今まで以上に重要視されるようになります。

このため、新たな視点から「発展」や「豊かさ」を捉える社会システムや価値観を築いていく必要があります。

2 適切な役割分担と住民主体の地域経営

国や県、市町村の厳しい財政状況が続く中、住民ニーズは複雑・多様化しており、従来型の行政主体の公共サービスを維持し続けることは、質的にも、また量的にも困難な状況になりつつあります。限られた経営資源で県民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、県民ニーズ等に基づき選択と集中を徹底していくとともに、例えばPPP／PFI⁴などの手法による民間活力の活用や、民間を含む既存の社会資本の利活用等を検討していくことも必要です。

本県が地域の活力を維持し、持続可能な地域社会を実現していくために、まずは、住民一人ひとりが様々な地域の課題を自らの問題として受け止め、取り組んでいくことが大切です。

また、県と市町村、あるいは、公と民の適切な役割分担を進めるとともに、県民、関係団体、自治組織や大学、NPOなど多様な主体が共に支え合い、世代間、地域間、産業間など様々な領域での連携・協働による住民主体の「地域経営」を確立することが求められています。

3 未来の郷土を担う人財の育成

少子高齢化・人口減少や急速な技術革新、グローバル化が進行する中、本県が将来にわたって自立し、活力ある地域であるためには、地域の担い手となる将来世代の育成・確保が最も重要な課題です。

郷土に対する愛着と誇りを持ち、豊かな社会性やたくましく生きる力、新しい価値を創造する知恵、変化や困難に挑戦する行動力を身に付けた、未来の宮崎を担う人財が持続的に育つ社会にしていく必要があります。

*4 PPP／PFI：それぞれPublic-Private Partnership，Private Finance Initiativeの略。前者は、「官（Public）」と「民（Private）」が役割を分担しながら、公共施設の整備や公共サービスの実施等に取り組む様々な手法の総称。後者は、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を効率的かつ効果的に整備する手法。

4 長期的視点に立った社会基盤の整備

高速道路をはじめ、鉄道、港湾といった広域交通基盤は、私たちの日々の生活や産業活動において大変重要な役割を果たしています。本県では、高速道路等の整備が進展している一方、高度成長期以降に集中的に整備された社会基盤が一斉に更新時期を迎えることがあります。

このため、長期的な視点に立った広域交通ネットワークの構築など、地域にとって真に必要なものは何かを見極めながら、効率的、効果的な整備を進めるとともに、予防的な保全に取り組み、施設の長寿命化を図るなど、計画的な維持管理や更新を推進していく必要があります。

5 地域の資源を生かした魅力づくり

社会経済情勢が急速に変化し、国際・地域間の競争が激しさを増す中で、本県の持つ特性や地域の資源を十分に活用すること、そしてそれらの得意分野を更に伸ばしていくことが重要です。

県内各地で活躍する多くの県民の力、豊かな自然環境や伝統文化、農林水産資源など本県の優位性やポテンシャルを生かし、世界農業遺産の登録、宮崎牛やキャビアの輸出等の取組を通じて、「宮崎ブランド」の価値が高く評価されつつあり、今後もこうした魅力をさらに伸ばし、個性ある地域づくり、産業づくりを進める必要があります。

6 国際社会でのみやざき・九州の確立

グローバル化が一層進展すると、地域社会は、国際社会に対してどのような貢献ができるのかといったことが重視され、より厳しい競争にさらされることが想定されます。

経済発展の著しいアジアに近い特性を踏まえると、まずはアジアとの人・モノ・情報の交流を積極的に行い、グローバルな視点から県づくりを進めるとともに、九州各県とも連携し、国際社会でのみやざき・九州を確立していくことが重要です。

7 危機事象への対応

台風等の自然災害はもとより、東日本大震災や熊本地震、本県で発生した口蹄疫・鳥インフルエンザ、霧島山の火山活動などの教訓を踏まえ、あらゆる危機事象を想定した防災意識・危機管理意識の啓発や防災・防疫体制の強化など、危機事象に対して強さとしなやかさを備えた県土づくりを進める必要があります。また、甚大な健康被害が引き起こされる新型インフルエンザ等の感染症にも備える必要があります。

取組を進めるに当たっては、「自助」「共助」を軸とした県民防災力・防疫力の向上と、それを支える施設整備や体制づくり等の「公助」の視点から、短期、中期、長期で取り組むべきことを整理し、できることから速やかに実施することが重要です。

8 効率的・効果的な行財政運営

人口減少の進行により、財政状況が今後も一層厳しくなることが見込まれる中、計画を着実に推進し、将来にわたり活力ある地域づくりを実現するためには、県と市町村、あるいは市町村同士の連携も意識しながら、必要性や役割分担等を踏まえた施策の選択と集中を図るとともに、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、効率的・効果的な行財政運営を推進する必要があります。

第3章 長期戦略

O

O

第1節 長期戦略の基本的考え方

人口減少や少子高齢社会など、これから本格化する時代の大きな流れや、ますます厳しくなる財政状況を見据えた上で、「基本目標」に位置づける『新しい「ゆたかさ』』を築き、「目指す将来像」を実現していくため、ここでは、長期的にみて特に重視すべき「人口問題」「人生100年時代」「グローバル化」「科学技術・資源」「危機対応」の5つの視点から、本県の課題や可能性を捉え、その解決や発展に結びつけていく道筋を明らかにするため、重点的・集中的に取り組む長期戦略を明らかにしています。

今回の総合計画の見直しに当たりまして、これまでのフードビジネスやグローバル展開など成長産業の育成加速化の成果に加え、少子高齢化の進行、頻発する地震や記録的豪雨などの自然災害や東京オリンピック・パラリンピック競技大会等のゴールデン・スポーツイヤーズなど、社会・経済へ大きな影響を及ぼし、人々の意識の変化につながるような出来事を踏まえて、当長期戦略についても見直しを行うこととしました。

これまでの成果を生かした、一層の成長産業化の推進や、県外から外貨を獲得し、県内経済の好循環による持続的な産業づくりにより力を入れるとともに、『新しい「ゆたかさ』』を実感できる土壤をつくるため、人口減少下における安心な暮らしの確保とともに、文化・スポーツの振興やそれらを生かした観光振興などを通して、地域への誇りや愛着の醸成、地域の活性化を図っていくこととしました。

また、この長期戦略における設定目標等は、戦略の見直しに応じて変更しました。今後も、社会情勢の変化や国の動きに的確に対応していくため、各戦略の目標値や施策の方向性など、定期的にあるいは必要に応じて見直しを行っていくこととしています。

5つの
長期的視点

5つの
長期戦略

基本
目標

人口問題

人生100年時代

グローバル化

科学技術・環境

危機対応

戦略1 人口問題対応戦略

戦略2 産業成長・経済活性化戦略

戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略

戦略4 生涯健康・活躍社会戦略

戦略5 危機管理強化戦略

未来を築く新しい「のつかぐ」への挑戦

◇特に重視すべき5つの長期的視点

人口問題

人口減少による経済活動の縮小や国際競争力の低下、税収の減少による財政悪化や公共サービスの低下、また都市への更なる人口集中と地方の過疎化といった課題が懸念されます。一方、世界の人口は開発途上国を中心に増加していく、今後、食料・資源の安定的な確保にも影響を与えることが予想されます。

少子化及び高齢化の進行は、医療・福祉や教育など私たちの生活に密着した分野や経済・産業、地域づくりに至るまで様々な影響をもたらします。

少子高齢・人口減少社会にあっても本県の活力を維持していくためには、少子化対策や若年層の流出抑制、移住の促進等とともに、将来世代の育成・確保や県民一人ひとりが活躍できる社会の実現など、人・暮らし・産業の各方面から総合的な取組を図る必要があります。

人生100年時代

我が国の平均寿命は世界トップクラスであり、今後もその延伸により、人生100年時代の到来が想定されます。本県では全国平均より早く高齢化が進んでおり、医療費の増加や、福祉・介護サービスに対するニーズの増大・多様化が懸念されています。また、単身世帯の増加や人間関係の希薄化等により心身の健康を保つことが難しくなることも予想されます。

こうした中で人生を充実したものとするためには、年齢を重ねても元気で活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会の実現が求められており、医療・福祉の充実、日常的な健康づくりや食生活の改善等とともに、生涯にわたって学び続けられる環境づくりが重要となってきます。

グローバル化

アジアをはじめとする諸外国の経済成長に加え、情報通信技術や交通・輸送手段の高度化、地域間、企業間の国際競争の更なる激化等により、人・モノ・カネ・情報の動きが活発化するなど、地方におけるグローバル化はますます進んでいます。

本県にとつては、他地域との競争激化や、感染症等の危機事象の増加が懸念される一方、拡大する海外市場の需要を取り込む好機にもなります。

このため今後、グローバルな視野からの本県の特性やポテンシャルを生かした地域づくり、産業づくりに取り組み、将来にわたって本県の活力を保っていく必要があります。

科学技術・環境

ICTをはじめ、AIやロボット技術など幅広い分野において技術革新が進展すると考えられており、産業分野においても積極的に活用することで、生産性向上や新事業の創出を図るとともに、社会生活にも取り込み、様々な課題解決につなげることが期待されています。

また、世界的に資源のひっ迫が懸念される中、太陽光や水など、本県の豊富な資源を生かした産業づくり等を通じて、環境と調和した持続可能な経済社会モデルを形成することで、国際的に貢献できる地域となることが期待されます。

危機対応

我が国では自然災害が頻発し、各地で甚大な被害が発生しています。本県においては、活発な火山活動が住民生活や地域経済に影響を及ぼしており、さらに今後、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されています。

また、グローバル化の進展や気候変動等により、人や動物の感染症が世界的に拡大するリスクが高まっています。

こうした多様化する危機事象に対して、その発生を予防するとともに、発生した際の被害を最小限に抑えるため、行政や自主防災組織等、多様な主体が連携して、危機管理意識の啓発をはじめ、防災・減災対策や支援体制の構築、また、衛生・防疫体制の強化に向けた取組を図る必要があります。

第2節 長期戦略の内容

各戦略ごとに、ねらいを明確にした上で、その実現に向けた施策展開の方向性を示すとともに、平成42年（2030年）に向けた数値目標を掲げています。

◇各戦略の内容

戦略1 人口問題対応戦略	
ねらい	少子化対策や若年層の流出抑制による人口減少の抑制 交流人口の創出や関係人口の拡大、移住・定住の促進 中山間地域対策 未来を支える人財の育成
内 容	○子育てを支援する社会環境の構築 ○就学・就業環境の整備等による「若者に選ばれる宮崎」づくりと 戦略的な移住・定住の促進 ○生活に必要なサービスが持続的に提供される体制の構築 ○中山間地域の維持・活性化 ○心身ともに健康な本県の未来を担う子どもたちの育成 ○産業人財や地域人財の育成促進
目 標	本県の総人口 万人程度 29歳以下の若者人口の割合 %以上 合計特殊出生率 程度 これからも住み続けたいと思う人の割合 %

戦略2 産業成長・経済活性化戦略	
ねらい	地域資源を活用した産業づくりの推進や、交通物流ネットワークの充実 とグローバル展開 県内企業等の相互連携等、経済・資源循環の促進による持続可能な産業構造の構築
内 容	○成長産業の育成加速化・新たな産業づくり ○農林水産業の成長産業化や、加工食品等を中心とした輸出の促進 ○企業成長の促進や地域経済の循環促進 ○本県の地域資源を生かした新技術・新事業の創出、事業承継の円滑化等による中小企業等の新興 ○地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、低炭素社会の実現 ○交通・物流ネットワークの整備や効率化等の推進
目 標	売上高が新たに 億円以上へ成長した企業 社 就業者1人当たり農・水産業及び食料品の生産額 万円 県際収支 %改善 新エネルギーの導入量 平成 年度比 倍 輸出関連指標

戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略

ねらい	観光地の魅力向上等を通じた世界から選ばれる「観光みやざき」の実現 県民自身が本県の観光・スポーツ・文化資源を体験・発信することによる交流人口や関係人口の一層の拡大
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ブランドイメージの構築と戦略的なマーケティングの推進による年間を通じた国内外からの誘客促進 ○「スポーツランドみやざき」の魅力向上や県民の生涯スポーツ振興 ○文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進
目 標	<p>観光入込客数 万人 観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数 万人 観光消費額 億円 日頃から文化に親しむ県民の割合 % 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率 %</p>

戦略4 生涯健康・活躍社会戦略

ねらい	医療・福祉が充実し、将来も安心して健やかに暮らせる地域社会の構築 多様な個性が尊重され、生涯にわたって活躍できる地域社会の構築
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉・医療サービスの充実や疾病・予防介護等による健康寿命の延伸 ○最期まで住み慣れた地域で暮らしていくける地域包括ケアシステムの構築 ○貧困や孤立などの困難を抱える人を支える社会づくり ○性別や年齢、障がいの有無や国籍等にかかわらず、一人ひとりが活躍できる社会づくり ○差別や偏見がなく多様性を受け入れ、自分らしく安心して生活できる社会づくり
目 標	<p>医療満足度 % 健康寿命 男女とも日本一 多様性を尊重する人の割合 %</p>

戦略5 危機管理強化戦略

ねらい	県民の生命や財産を守るために、危機事象からの復興も見据え、自助・共助・公助が連携した危機事象に強い環境づくり
内 容	<ul style="list-style-type: none">○ソフト・ハード両面からの防災・減災対策や受援体制の構築○災害弱者に対する平常時の備えや支援対策の強化○緊急輸送や救急医療の観点によるインフラ整備と、公共インフラの適正な維持管理○公共施設の耐震化等を通じた災害に強いまちづくりの推進○甚大な健康被害が懸念される感染症対策の強化○家畜伝染病を発生させないための防疫体制強化
目 標	災害に対する備えをしている人の割合 % 地震災害における人的被害の軽減を目指す 緊急輸送道路の防災対策進捗率 %

戦略1 人口問題対応戦略

背景

- 本県の合計特殊出生率は、全国の中では高水準にありますが、人口維持に必要な2.07には届いておらず、出生数が死亡数を下回る自然減と、進学・就業時に多くの若者が県外に転出する社会減が相まって、少子高齢化が進行し、人口減少が加速しています。
- このような中、産業界においては、少子・高齢化に伴う労働力不足が顕在化しており、本県経済の活性化、産業振興を担う産業人財の不足が大きな課題となるとともに、特に人口減少が著しい中山間地域においては、くらしに必要なサービスの提供も困難となりつつあり、地域社会の維持に対する懸念が強まっています。
- さらに、本県の活力ある未来を築いていくためには、大きな時代の変化にも柔軟に適応できる子どもたちを育んでいくことが重要であり、家庭・学校・地域等の連携を深め、教育環境を充実させていく必要があります。

戦略のねらい

若者世代を中心に人口流出に歯止めをかけるとともに、結婚・出産・子育て環境の充実を図ることで、人口減少の抑制を目指します。また、交流人口の拡大や関係人口の創出、移住・定住の促進に加え、地域に根づき、本県の産業やくらしの未来を支える人財の育成を図り、人口減少が進む中にあっても活力が維持される地域づくりを目指します。

戦略内容

- 1 誰もが希望を持って結婚・出産し、安心して子育てできるよう、家庭や地域、企業等が連携し、仕事と生活の調和や子育ての不安・負担の軽減等の取組を通じて、各ステージにおける切れ目のない支援に県民一体となって取り組む社会環境を構築します。
- 2 若者にとって魅力ある産業・雇用の創出に加え、積極的な情報発信や雇用環境の改善に努め、「若者に選ばれる宮崎」づくりに向けた取組を推進するとともに、多彩な地域資源の魅力発信や地域が一体となった受入体制の整備・強化を図り、戦略的な移住・定住促進の取組を展開します。
- 3 先端技術の積極的な活用も図りながら、人口減少下にあっても、生活に必要なサービスが持続的に提供される体制を構築するとともに、複雑化する地域課題の解決に多様な主体と協働しながら、住民自らが取り組む仕組みづくりを進めます。
- 4 特に少子高齢化・人口減少が急速に進む中山間地域においては、これらの取組を市町村との十分な連携の下、強力に推進し、地域の維持・活性化に取り組みます。
- 5 学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、基礎学力はもとより、地域への愛着やグローバルな視野を持ち、心身ともに健康な本県の未来を担う子どもたちを育成します。

- 6 就学時のキャリア教育や就業時のマッチング強化、就業後の能力向上や生涯学習推進など、ライフステージに応じた切れ目のない学びの場の提供に産学金労官が連携して取り組み、産業人財や地域人財の育成を促進します。

戦略目標

平成42年（2030年）に

本県の総人口 万人程度

29歳以下の若者人口の割合 %以上

合計特殊出生率 程度

これからも住み続けたいと思う人の割合 %

を目指します。

戦略2 産業成長・経済活性化戦略

背景

- 本県においては、産学金労官が連携した企業の成長促進や人財の育成などを取り組み、一定の成果が見られていますが、人口減少による人財不足やグローバル化の進展に伴う国際競争の激化など、本県産業や経済を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。
- 労働力人口の減少や地域経済の縮小等が懸念される中、これらの課題解決のためには、企業の持続的なイノベーション活動や起業支援がますます重要となっています。
- グローバル化の進展は、成長著しい海外市場の需要を取り込む好機でもあることから、市場環境等の変化に対応しつつ、県内産業の持続的発展に向けて積極的に生かしていく必要があります。
- 本県の強みである農林水産業は、輸出拡大など成長産業化が期待される一方で、国際競争の激化や、高齢化等による急速な担い手の減少、生産基盤の縮小等といった課題に直面しています。
- 本県経済は、県際収支において移入額が移出額を上回る状況であることから、県外からの外貨の獲得と県外への資金流出の抑制を進める必要があり、経済活動の大部分を占める中小企業や小規模事業者を支援する環境整備が不可欠となっています。
- 地球温暖化の進行や自然災害の増加・激甚化、大量生産・消費型の社会経済活動による世界的な資源のひっ迫や環境汚染などが懸念されており、省エネルギーや低炭素化を促進する必要があります。

戦略のねらい

産業間や産学金労官による連携を強化し、本県の特性や地域資源を生かした産業づくりを推進するとともに、交通・物流ネットワークの充実やグローバル展開も図りながら、地域経済の活性化や雇用拡大を目指します。また、中核企業の育成とともに、県内企業等の相互連携や取引拡大、地産地消の取組等を推進し、地域経済・資源の循環促進を図ることで、外的要因等の変化に柔軟に対応できる持続可能な産業構造の構築を目指します。

戦略内容

- 1 産業間や産学金労官の連携等により、本県の特性や強みを生かしたフードビジネスや医療機器などの成長産業の育成加速化や新たな産業づくりに取り組みます。
- 2 I C T 等の先端技術を活用した省力化による生産性向上など、生産力や販売力を強化する取組等により農林水産業の成長産業化を図るとともに、攻めの展開として、アジアや欧米等の世界市場をターゲットに、農林水産物や加工食品を中心とした県産品の輸出促進に取り組みます。
- 3 地域外から資金や仕事を獲得し、本県産業をけん引する地域中核企業を育成するため、産学金労官が連携して、成長が期待される企業の事業拡大等を支援するとともに、地域中核企業と県内中小企業等との連携強化や取引拡大等を推進することにより、地域経済の循環を促進します。

- 4 産業間及び产学研官の連携を強化し、本県の持つ優れた地域資源や技術を生かした新技術・新事業の創出、高付加価値化や生産性の向上等を支援するとともに、円滑な事業承継に向けた取組を支援することにより、県内中小企業等の振興と雇用の維持・拡大に取り組みます。
- 5 太陽光発電などの地域資源を生かした再生可能エネルギー関連事業の育成や導入促進、水素の利活用など、低炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- 6 整備が着実に進展している高速道路や港湾等の効果を最大限活用した、交通・物流ネットワークの構築や、貨物の集約化などによる物流システムの効率化等の取組を通じて、県内産業の発展を支えます。

戦略目標

平成42年（2030年）に

売上高が新たに 億円以上へ成長した企業
 就業者1人当たり農・水産業及び食料品の生産額
 県際収支 %改善
 新エネルギーの導入量 平成 年度比 倍
 輸出関連

社
万円

を目指します。

戦略3 観光・スポーツ・文化振興戦略

背景

- ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などが続くゴールデン・スポーツイヤーズに向けて、国内ではインバウンドの増加が期待されており、本県にも訪日外国人旅行客を積極的に取り込んでいく必要があります。
- また、本県では、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会等の全国的な規模の大会開催を控えており、豊かな自然や食、恵まれたスポーツ環境、神話や伝統文化などの本県が誇る魅力を国内外に発信する絶好の機会を迎えてます。
- ライフスタイルや価値観の変化、交通ネットワークの充実等に伴い、観光形態やニーズは多様化しており、本県の多彩な魅力のさらなる磨き上げと発信に加え、このような変化に的確に対応した戦略的な観光推進が求められています。
- これまで本県で培ってきた「スポーツランドみやざき」や国民体育大会等の開催、記紀編さん記念事業の集大成としての国民文化祭や文化資源を生かした世界ブランドづくりなどの取組を、将来にわたって県民のスポーツ・文化振興や観光・交流の拡大、地域活性化につなげていくことが必要です。

戦略のねらい

スポーツランドみやざきや世界ブランドの更なる展開などによる観光地としての魅力向上、外国人などの受入体制の整備・充実に官民一体となって取り組み、世界から選ばれる「観光みやざき」の実現を目指します。
さらに、県民自身が本県の観光・スポーツ・文化資源の価値への理解を深め、自ら体験・発信していくことで、交流人口や関係人口の一層の拡大を目指します。

戦略内容

- 1 宮崎版DMO等の取組や観光人財の育成などを通じて、宮崎ならではのブランドイメージの構築と戦略的なマーケティングの推進を図るため、個人旅行や着地・体験型など多様化するニーズに対応した魅力ある観光地づくりを進めるとともに、旅行者への的確な情報提供、快適な旅行環境の整備等を図りながら、インバウンドの拡大、年間を通じた国内外からの誘客促進に取り組みます。
- 2 国内外からのスポーツ合宿の受入や国際大会の開催に加え、その全県化・通年化・多種目化を通じて、「スポーツランドみやざき」の魅力向上と県内への経済効果の波及に取り組みます。また、世界・全国レベルで活躍するアスリートの育成や競技力向上、県民の心身の豊かさを育む生涯スポーツの振興やその環境整備に取り組みます。
- 3 豊かな自然や伝統文化などの地域資源を生かし、美しい宮崎づくりや世界ブランドの取組を推進することで、ふるさとへの誇りや郷土愛の醸成を図るとともに、地域活性化にもつなげていきます。また、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を契機とした県民の文化活動・交流を促進し、国内外に魅力を発信するとともに、その成果を大会後に引き継ぎ、更なる文化力向上を図ります。

戦略目標

平成42年（2030年）に

観光入込客数

万人

観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数

万人

観光消費額

億円

成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率

%

日頃から文化に親しむ県民の割合

%

を目指します。



戦略4 生涯健康・活躍社会戦略

背景

- 人生100年時代が到来しようとする中、社会で活躍できる期間の延伸が期待される一方、それを前提に、社会保障を含む様々な社会システムが変化していくことが考えられます。
- 障がいの重度化・重複化等に伴い、障がい者の支援ニーズは多様化しており、一人ひとりの特性やニーズに応じた自立支援や社会参加の促進が求められています。
- 少子高齢化の進行、単身世帯やひとり親世帯の増加により、社会的に孤立し、経済的困難に陥るケースが発生しており、特に子どもの貧困は、健康や学力へ影響し、貧困の連鎖につながることが懸念されます。
- 国際化や情報化が進展する中で、人権問題が多様化・複雑化するなどしておらず、個性や違い、多様な価値観を受け入れていく必要があります。

戦略のねらい

医療や福祉が充実し、将来も安心して健やかに暮らしていくとともに、多様な個性が尊重され、生涯にわたって活躍できる地域社会の構築を目指します。

戦略内容

- 1 福祉・医療人財の育成・確保の取組を強化するとともに、福祉と保健、医療と介護などの更なる分野間連携を通して、生活に必要な福祉・医療サービスなどの充実や疾病・介護予防等による健康寿命の延伸に取り組みます。
- 2 人口減少や高齢化が進む中、地域社会が一体となった切れ目のない生活支援体制や地域交通の維持などを通して、誰もが住み慣れた地域で最期まで暮らしていくける地域包括ケアシステムの構築を更に進めます。
- 3 市町村や関係機関とのネットワークの構築や相談体制の充実等を通して、貧困や孤立といった困難を抱える人を支える社会づくりを推進します。
- 4 女性・高齢者・障がい者・外国人の活躍促進、生涯を通じて学び続けられる環境づくりなど、性別や年齢、障がいの有無や国籍等にかかわらず、一人ひとりがその個性と能力を發揮し活躍できる社会づくりを進めます。
- 5 ユニバーサルデザインの推進、性的マイノリティ等の人権問題に対する理解の促進など、差別や偏見がなく多様性を受け入れ、誰もが自分らしく安心して生活できる社会づくりを進めます。

戦略目標

平成42年（2030年）に

医療満足度 %

健康寿命 男女とも日本一

個性や違いを尊重し、多様性を受け入れる人の割合

%

を目指します。

戦略5 危機管理強化戦略

背景

- 本県では、台風等による風水害や霧島山の噴火による火山災害などが発生しており、今後も様々な自然災害が本県に被害を及ぼす可能性があります。特に、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震は、本県を含む西日本太平洋側を中心に甚大な被害を及ぼすと考えられます。
- 我が国では、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に更新時期を迎つつあり、本県についても同様に、インフラの老朽化への対応が必要になってきています。
- 国内における麻しんの流行、海外でのエボラ出血熱の発生、さらには、今後発生が懸念されている新型インフルエンザ等に備え、より一層の感染症対策の強化が求められています。
- 県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザに加え、豚コレラ等が国内外で発生しており、より一層の防疫体制強化が求められています。

戦略のねらい

県民の生命や財産を守るため、危機事象からの復興も見据え、自助・共助・公助が連携した危機事象に強い社会づくりを目指します。

戦略内容

- 1 自治体はもとより、県民や企業、学校や地域などの様々な主体が一体となって、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策や受援体制の構築に取り組み、被害の最小化を図ります。
- 2 住民等の災害に対する備えや、自主的・積極的な防災活動を推進するとともに、高齢者、乳幼児、障がい者や外国人など災害発生時に特に配慮を要する人に対しては、一層の啓発や災害時の支援対策の強化を促進します。
- 3 災害時の円滑な緊急輸送や救急医療に不可欠な高速道路・港湾等の整備や、社会资本の適切な維持管理などを通じて、安全・安心のベースとなるインフラ機能の強化を図ります。
- 4 被災者の受入施設や防災活動拠点となりうる公共施設の耐震化や津波対策等の推進、災害時の司令塔となる防災拠点庁舎の整備を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 5 感染症の予防及び拡大防止に向けた普及啓発の強化や、新たな感染症の発生に備えた医療体制の整備等により、発生時の拡大抑制と健康被害の最小化を図ります。
- 6 口蹄疫等の家畜伝染病を発生させないための防疫体制の強化を図るとともに、発生初期の関係機関による速やかな情報共有など、その影響を最小限に抑える取組を推進します。

戦略目標

平成42年（2030年）に

災害に対する備えをしている人の割合 %

地震災害における人的被害の軽減を目指す

緊急輸送道路の防災対策進捗率 %

を目指します。

O

O